2019.1　No.56

中国税政連

中国税理士政治連盟

〒730-0036　広島市中区袋町4-15　TEL（082）246-0088　FAX（082）245-8377
E-mail:zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.56 目　次

年頭の御挨拶

この国と税理士制度の発展を願って ……………………………中税政会長　杉山　文成 ……… 3

年頭の御挨拶

新しい時代への転換点を迎えて ………………………………………法務大臣　山下　貴司 ……… 4

中国税政連での講演後、秋に
「地方創生」「まち・ひと・しごと創生」「規制改革」
「男女共同参画」「女性活躍」担当大臣に就任!!…………内閣府特命担当大臣　片山さつき ……… 6

新しい年に向けて

年頭所感 ……………………………………………………………岸田　文雄（広島１区）………… 8
亥（い）の年を迎えるにあたって ………………………………平口　　洋（広島２区）…………10
災害からの復興に向けて新春のご挨拶 …………………………寺田　　稔（広島５区）…………12
新年のご挨拶 ………………………………………………………佐藤　公治（広島６区）…………14
年頭所感 ……………………………………………………………小林　史明（広島７区）…………16
新年のご挨拶 ………………………………………………………高村　正大（山口１区）…………18
年頭所感 ……………………………………………………………岸　　信夫（山口２区）…………20
アベノミクスの成果を未来にも …………………………………河村　建夫（山口３区）…………22
年頭所感 ……………………………………………………………逢沢　一郎（岡山１区）…………24
年頭所感 ……………………………………………………………橋本　　岳（岡山４区）…………26
新年のご挨拶 ………………………………………………………加藤　勝信（岡山５区）…………28
税制も合わせた地方創生による日本創生を ……………………石破　　茂（鳥取１区）…………30
年頭のご挨拶 ………………………………………………………赤澤　亮正（鳥取２区）…………32
年頭所感 ……………………………………………………………細田　博之（島根１区）…………34
年頭挨拶 ……………………………………………………………竹下　　亘（島根２区）…………36
年頭所感 ……………………………………………………………斉藤　鉄夫（比例区）…………38
年頭挨拶 ……………………………………………………………溝手　顕正（参議院）…………40
年頭所感 ……………………………………………………………宮沢　洋一（参議院）…………42
年頭にあたって ……………………………………………………林　　芳正（参議院）…………44
日本の新たな国創りに向けて～少子高齢社会と地方創生～ ……江島　　潔（参議院）…………46
年頭のご挨拶 ………………………………………………………舞立　昇治（参議院）…………48
年頭所感 ……………………………………………………………青木　一彦（参議院）…………50
年頭のご挨拶 ………………………………………………………片山虎之助（参議院）…………52
年頭のご挨拶 ………………………………………………………湯﨑　英彦（広島県知事）…………54
年頭の御挨拶 ………………………………………………………村岡　嗣政（山口県知事）…………56
広島が発展し続ける猪勢（いせい）の亥亥（いい）年に ………松井　一實（広島市長）…………58
挑戦する米子市 ……………………………………………………伊木　隆司（米子市長）…………60

国会議員への税制改正陳情

宮沢洋一議員、寺田　稔議員、佐藤公治議員、河村建夫議員、逢沢一郎議員、
赤澤亮正議員、溝手顕正議員、江島　潔議員、片山虎之助議員 ……………………………………62

県税政のうごき

定期大会開催報告 ……………………………………………………………………………………………63

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会……………65
小林史明後援会……………66
河村建夫後援会……………68
橋本　岳後援会……………70
赤沢りょうせい後援会……71
溝手顕正後援会……………73
ゆざき英彦後援会…………75
寺田　稔後援会……………65
高村正大後援会……………67
あいさわ一郎後援会………69
加藤勝信後援会……………70
細田博之後援会……………72
林　芳正後援会……………73
伊木たかし後援会…………75
佐藤公治後援会……………66
岸　信夫後援会……………68
山下たかし後援会…………69
石破　茂後援会……………71
斉藤鉄夫後援会……………72
片山虎之助後援会…………74

この国と税理士制度の発展を願って

中国税理士政治連盟　会長
杉　山　文　成

新年あけましておめでとうございます。

正月の空を見上げながら昨今の出来事を思い起こしますと、サプライズの連続であったように感じます。しかも、ワールドワイドな規模で、政治的・経済的に大きく波及する内容のものばかりでありました。

既に二年が経過しますが、英国のＥＵ離脱やトランプ政権の誕生という大方の予想を覆す判断が下され、世界に、そして日本にも多大な衝撃と影響を与えています。このことはこれまでの認識や思考、社会の価値観に大きな変革が起き始めていることを物語っているのではないでしょうか。例えば、当初衝撃的であったＡＩやＩＯＴ等の技術革新が、既に我々の暮らしの中に広く浸透し始めているように。

経済的には中国経済の減速など経済情勢が不安定であり、日本国内におきましても、政府が長期に亘り推進している経済政策「アベノミクス」により一部の分野においては上向きになりつつあるものの、先行きに対する不安もあり個人消費は思うように回復せず、デフレからの脱却には程遠い状況です。その要因の大きなひとつに、深刻な人手不足によって企業業績にも影響を及ぼしつつあるとして、政府は入管法を改正して昨年十一月に外国人労働者の受け入れに舵を切りました。

このような中、二回に亘り延期されてきた消費税率の引き上げがいよいよ本年十月に実施予定とされています。併せて導入される軽減税率につきましては、本来の趣旨を損なうばかりか公平・公正の観点からも合理的な政策とは思えないことから、今更ながらに冷静な判断をしていただきたいと切に願っています。日税政では昨年十月十六日に軽減税率対応緊急会議を開催し、平成三十一年度税制改正の最重点要望である「消費税における単一税率の維持の実現」に向け、単位税政連の意思と戦略を統一して効果的な活動を推進することを確認し、機関誌「日本税政連」十一月号にて会長の声明文を公表しました。その後政府は、税率引き上げに伴う経済対策として「プレミアム付き商品券」の発行をはじめ様々な施策を行うとしていますが、所詮、本末転倒な感は否めません。

さて、日税連では次なる税理士法改正に向けての検討に着手し、受験資格の見直しなど制度の根幹である資格のあり方についても真剣に議論を進めており、我々税政連も、一層信頼される税理士制度の実現に向けて積極的に対応してまいります。

税政連は、税理士法の改正や税制改正要望等の実現に向け、広く深い政治的活動が求められています。しかし、その活動を実りあるものにするためには、後援議員とのパイプ役という重要な役割を担う「税理士による後援会」の一層の活性化を図るとともに、ひとりでも多くの会員が本連盟の活動に関心を抱き、そして参加いただけるための「組織の充実」を図ることが肝要だと考えています。

税政連活動の成果は全国約七万八千人の税理士会員が等しく享受するものです。この機関誌をご覧の皆様におかれましては、誇りと使命感のあるこの活動に是非参加していただくよう熱望しております。

終わりに、新年が会員の皆様方にとって幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

年頭の御挨拶

新しい時代への転換点を迎えて

法務大臣　山下貴司

新年明けましておめでとうございます。

昨年十月二日に第百一代目の法務大臣に就任いたしました山下貴司です。国民の皆様、そして地元岡山の皆様からの信頼に応え、国民の皆様の胸に落ちる法務行政の実現に全力を尽くしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

中国税理士政治連盟の会員の皆様におかれましては、平素から、申告納税制度の担い手として適正な納税事務の実現に寄与され、税務支援をはじめとして、租税教育や成年後見制度、登録政治資金監査人制度等に関する様々な公益事業を推進するなど、専門性を活かし、地元岡山の発展に御尽力いただいていることに深く敬意を表するとともに、多方面にわたり、法務行政に御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

現在法務省では、持続可能な経済成長を支援するための法整備に取り組んでおります。

平成二十九年には、民法のうち債権法の改正を行い、取引における基本的ルールを分かりやすく明確化したほか、債権譲渡の規律を見直し、企業の皆様が資金調達をしやすくする改正を行い、昨年七

月には、民法のうち相続法分野の改正を行い、被相続人の死亡により残された配偶者の生活に配慮するための配偶者の居住の権利を保護するための方策や遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止するために自筆証書遺言の方式を緩和するとともに、法務局における遺言書の保管制度を創設したほか、中小企業の円滑な事業の承継を後押しするため、遺留分に関する規律を見直すなどの改正を行ったところです。

また、現在、法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会において、企業統治等に関する規律の見直しについて調査審議がされており、昨年二月に中間試案が取りまとめられて以降、要綱案の取りまとめに向けて、精力的な議論が継続されています。

このほかにも、監査の信頼性の確保を含め、企業統治の在り方について議論が深まっている中、税理士の先生方におかれては、中小の株式会社の計算書類の記載の正確さに対する信頼を高めるため、会計参与として、取締役と共同して会社計算関係書類を作成し、企業統治において重要な役割を担っていただいており、会社の公正な事業活動の促進及び国民経済の健全な発展に向けて、引き続き御協力を賜りますようよろしくお願い致します。

また、成年後見制度に関しましては、平成二十九年三月には、政府において、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、成年後見制度の利用を促進するため、様々な取組を開始しております。特に、各地域において、権利擁護支援が必要な方について、その親族や福祉等の関係者が後見人とともに「チーム」として支え、その「チーム」を、法律・福祉の各種専門職団体や関係機関が支援するという地域連携ネットワークの構築を進めておりますが、この取組には、税務の専門家である税理士会をはじめとした各種専門職団体・関係機関の協力が不可欠です。

新しい時代への転換点を迎え、強い日本を創るためには、法秩序の維持及び安全・安心な社会の構築が不可欠でありますが、「世界一安全な国、日本」を実現することは、持続可能で強力な経済を再興し、国家を成熟させていくためにも、私たちが共に取り組まなければならない課題です。

今後とも、皆様とも緊密に連携し、御協力を頂きながら、安全で安心して暮らせる社会の実現を図って参りたいと考えておりますので、重ねて御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が会員の皆様及び御家族の皆様にとって良き一年となりますとともに、今後の皆様の活動の更なる発展と益々のご健勝とご多幸を祈念いたしております。

年頭の御挨拶

中国税政連での講演後、秋に「地方創生」「まち・ひと・しごと創生」「規制改革」「男女共同参画」「女性活躍」担当大臣に就任!!

内閣府特命担当大臣
片山　さつき

平成三十一年の年頭にあたり、中国税政連の皆様方におかれましては、穏やかな新年をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。

昨年夏には、西日本豪雨が中国地方を襲い、私は自民党政調会長代理（国土強靭化担当）として七月八日に岡山県岡山市・倉敷市に入り、避難所の窮状、プッシュ型支援の必要性を政府や党の対策本部に連絡し、具体的なヒト・モノ・カネの支援につなげて参りました。

その後はご地元の岸田政調会長や寺田稔代議士とご一緒に、東広島市・呉市・坂町・広島市内を視察、また地元の親密な市長さん（三原市・海田町・総社市・熊野町他）、議員さん（広島市安佐北区・南区・安芸区）、海田税務署時代にご親交のあった法人会や商工会等の幹部の皆さんの自宅を訪問して、復旧復興の課題をお伺いするなど、合計四回、現地入りさせて頂きました。

さらに、十月二日、第四次安倍改造内閣で、図らずも入閣し「内

閣府特命担当大臣（地方創生、まち・ひと・しごと創生、規制改革、男女共同参画、女性活躍担当）」を拝命することになったのも、何かのご縁と存じます。

地方創生大臣としての初の視察は、中国地方の鳥取県となり、平井知事・鳥取市長他、県内市長会町村会の首長の方々、鳥取県で地方創生推進交付金を受けて観光客数やＵＩＪターンを増やしてきたプロジェクトの現場を訪問させて頂きました。

その後、島根県の溝口善兵衛知事（財務省の国際金融局で私の上司でした）も大臣室を訪問され、十月十九日発表の、我々内閣府地方創生部局が最も注力する新事業「キラリと光る地方大学づくり」の平成三十年度の第一弾の選定に選ばれ、大変志気が上がっている旨のお話がありました。この事業はいまだに若者を中心に地方から東京への人口流出が年間十二万人にも上っていること等に鑑み、今年成立した「地方大学・産業創生法」に基づき首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金において重点的に支援する仕組みです。

私は、地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会（座長・坂根正弘小松製作所相談役）の書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的なご評価結果をそのまま尊重させて頂いたのですが、七自治体（六県一政令市）のうち、「島根県の島根大と日立金属、と中小企業グループであるSUSANOO等の連携による先端金属素材グローバル拠点の創出」、「広島県の広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車の制御・生産プロセスのスマート化」を図るとともに「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創生プログラム」が選ばれたことは、勤勉でものづくりの土壌に秀でている中国地方の底力が客観的に評価された賜物と思います。

地方創生の重要なステーク・ホールダーは「産官学金労言士」この「士」業の中でも中国税政連の皆様は、第四次産業革命、ソサエティー5.0を目指す日本の中小・小規模事業者のアドバイザー・コンサルタント・経営革新の担い手でいらっしゃいますので、どんどん積極的なご提言を頂く事を心よりお願い申し上げ、本年の皆様の益々のご健勝ご活躍をお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員　岸田文雄

　年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。また旧年中には中国税理士政治連盟の先生方には大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

　昨年は日本中で多くの災害が発生しました。六月の大阪北部地震、七月の西日本豪雨、九月の台風二十一号と北海道胆振東部地震など、様々な大規模災害が発生し、広島や岡山をはじめとして中国地方、瀬戸内海沿岸においても、大きな被害が発生してしまいました。

　これら一連の災害を振り返りますと、次のような特徴があると考えられます。

　広域にわたって同時多発的に被害が発生し、よって近隣の自治体同士の協力が難しかったこと。今までの常識を超える雨や風が記録され、想定外の大きな被害が発生したこと。被害の内容が、停電、洪水氾濫、土砂災害、ため池の崩壊被害、停電、液状化、水道管の破裂など多岐にわたるため、被害の状況や現地のニーズが様々であったこと。

　こうした特徴を見ると、政府・与党の果たすべき責任や役割は本当に大きなものがあると感じます。私も自民党の政調会長として、豪雨災害や地震の被災地を視察しましたが、その際、度々耳にしたのは、「河川の堤防の補強や砂防ダムの設置など、平時から対策を講じていたところは比較的に被害が少なく、計画段階のまま手つかずだったところで大きな被害が出た」という話です。岡山でも兵庫でも広島でも、そうした事例に出会いました。こうした事例を見るにつけ、平時から先手を打って災害に備えていた方が、一度災害が起こってからインフラや日常生活などを復旧・復興するよりも、はるかに社会的コストが小さく、そして何よりも尊い国民の命

を守ることになるのではないかと考えます。「財政状況が厳しいからできない」のではなく、「財政状況が厳しい」からこそ、徹底した「事前」の取組み、防災・減災・国土強靱化が急がれるのではないかと思います。

以前は「天災は、忘れた頃にやってくる」といったものですが、今は「忘れた頃」どころか、息つく暇もなく襲ってきます。我々人間は、その自然災害そのものを止めることは出来ませんが、しかし予め災害に備えることで、人々の苦しみ、悲しみを少しでも小さくすることは可能です。災害対策においてソフト、ハード、両方の面から、これからも迅速かつ真摯な取り組みを続けて参りたいと存じます。

今日の世界経済を俯瞰してみると、自国第一主義や保護主義的な動きへの懸念が高まっています。こうした中にあって、戦後、自由貿易の恩恵を受け経済成長を遂げてきた我が国が、今後も経済成長を遂げていくためには、WTOへのコミットメントや経済連携協定の促進などを通じて、自由で公正な貿易ルールを構築し、自由貿易体制の維持・強化のために主導的な役割を引き続き担っていくことが重要です。

例えば、私が外務大臣在任中に交渉を開始し、総合調整担当大臣も務めた日EU・EPAは高いスタンダードを定めており、自由で開かれた公正な貿易・投資ルールの二十一世紀モデルとなり得るものです。

また、TPP11は、貿易自由化の枠組みにとどまらず、自由・民主主義・基本的人権・法の支配といった基本的価値を共有する国々により創られ、経済的利益を越えた長期的な戦略上の大きな意義があります。昨年末、豪州が寄託し、TPP11協定の発効が確定したことは重要な成果と考えます。

一方、核軍縮不拡散の分野にも懸念すべき問題があります。トランプ米大統領は昨年の十月二十日、米国とソ連が一九八七年に結んだ中距離核戦力（INF）全廃条約について、ロシアが違反を続ければ米国は離脱する意向を表明しました。日本は唯一の戦争被爆国であり、核兵器のない世界の実現に向けて国際社会の取組をリードしていく使命があります。私は被爆地出身の外相として、広島においてNPDI外相会合及びG7外相会合を開催し、オバマ米国大統領の被爆地訪問につなげました。この問題に対しても日本政府はどのように核廃絶や核軍縮を進めていくべきだと考えているのかを明らかにし、米中露を含む核兵器国を巻き込んだ形で働きかけ、立場の異なる国々の橋渡しに努めていく必要があると思っています。

また、今年の十月に消費税が一〇％に引き上げられる予定になっております。消費税率の引上げは、平成二十四年八月の「税と社会保障の一体改革」によって、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保、財政健全化の同時達成が目的となっておりました。また、昨年の総選挙では、自民党は二％の税率引き上げによる税収のうち半分を国民に還元し、幼児教育の無償化を進めることを公約としました。

まずは消費税率引き上げの意義をしっかり説明し、国民の皆様に理解を頂きながら、ポイント還元や柔軟な価格付け、大型耐久消費財に係る税制措置など、弱い立場の人々や景気への配慮について、今後ともしっかりと対応していかなければなりません。

さらに、軽減税率の問題もあります。どういう状態が一〇％で、どういう場合が八％なのか、明確に認識できている国民はそれほど多くはないのではないかと思います。しかもその対象は家計消費の四分の一を占める飲食料品です。実際に現場で代金を受け取る事業者の対応支援は、残り数ヶ月という限られた時間の中で、しっかりやり切らなければならない課題です。

その他にも、中小・小規模事業者、そして地方経済に配慮した、きめ細かい対応が必要になってきます。あらゆる政策を総動員してスムーズな消費税引き上げを実現しなくてはなりません。

こうした課題を前にした時、ぜひとも税制のプロである中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜り、忌憚ないご意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

この他にもいま日本の前には様々な課題が山積しています。これを前にして政治の役割は益々大きなものになっています。これからも気を引き締めて自らに課せられた責任を果たせるよう全力を尽くして参りたいと思います。引き続きご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

終わりに、今年一年が中国税理士政治連盟の先生方にとりまして良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り致しまして、新年のご挨拶と致します。

新しい年に向けて

亥（い）の年を迎えるにあたって

衆議院議員　平口　洋

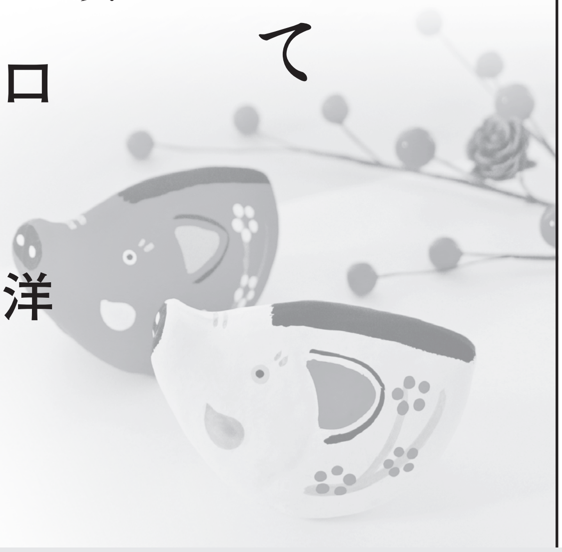

一　はじめに

明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で平成三十一年の初春をお迎えになられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。今年は亥（い）の年です。猪のように勇気があってエネルギッシュな年であることをお祈りいたします。今年で平成の世が終わります。大きな区切りです。区切りの年にふさわしくメリハリのきいた一年としましょう。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力を重ねておられます。また、中小企業の経営者の事業経営の諸活動に対し、適切なご助言、ご指導をいただいております。これらの点について改めて感謝申し上げるとともに、深く敬意を表する次第です。

二　世界情勢

去年の十一月にアメリカ合衆国では中間選挙が行われました。トランプ大統領の共和党は、上院では優位を維持しましたが、下院では民主党に敗れてしまいました。任期の残り二年はやや難しい政権運営を強いられることになります。

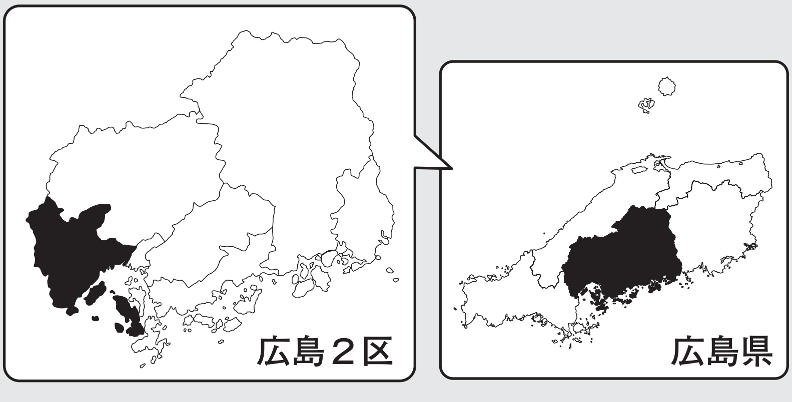

米国と中国との間では経済戦争が続いています。米国側は大きく貿易赤字が続いており、知的財産権を侵害しているとして、中国製品に二五パーセントの追加関税を課しました。これに対して、中国も報復措置として追加関税を発動させています。北朝鮮と米国の間では、史上初の米朝首脳会談がシンガポールで開催され、北朝鮮の安全の保障や朝鮮半島の完全な非核化を内容とする共同声明が発出されました。しかし、その後、非核化については重要な進展は見られていません。

　このように、東アジアをめぐる情勢は流動的ですが、昨年四月の日米首脳会談では、日米間の貿易・投資を更に拡大させることで合意しています。日本は北朝鮮との間で拉致問題をかかえており、国際社会に対して人権保障の観点からあらゆる外交上の機会を捉えて拉致問題を提起しています。

三　国内では

　目を転じて、日本の国内の課題はどうでしょうか。

　まず、第一に、働き方改革の問題があります。一般労働者の労働が年二千時間を上回り、年次有給休暇の取得率が五割を下回っている中で、長時間労働を是正することが課題です。このため、時間外労働の上限について、月四十五時間年三百六十時間を原則とし、特別な事情がある場合でも、単月百時間未満としました。また、非正規雇用労働者は増加傾向にありますが、フルタイム労働者に対するパートタイム労働者の賃金水準は六割弱となっており、七割～九割程度であるヨーロッパの国々と比べて低い状態にあります。このため正規労働者と非正規労働者との間の格差解消を図ることとしました。同一労働同一賃金の実現です。

　第二に、外国人労働者の問題があります。日本の人手不足は深刻化しています。このため生産性の向上や国内人材の確保のための取り組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていかなければなりません。このような分野としては、農業・建設業・外食業など十四業種に及んでいます。このため、外国人材に関し、就労を目的とした新たな在留資格として、特定技能を創設しました。この制度によって受け入れた外国人材には、日本人と同等以上の報酬が確保されます。また、外国人材との共生社会の実現に向けて、日本語教育や医療などの支援策も検討しなければなりません。

　第三に消費税率を八パーセントから一〇パーセントに引き上げることによる景気の悪影響の問題があります。このため増税に伴う家計の実質負担増加額をほぼ埋め合わせる規模の予算を平成三十一年度予算に上乗せすることとしています。まず、プレミアム付き商品券の発行です。これは、住民税非課税の低所得者や〇～二歳児の子育て世帯向けに市区町村が発行するものです。次に、キャッシュレス決済時のポイント還元です。これは、中小店限定で、クレジットカード払いなどを対象に約九ヶ月間実施します。これらの措置の実験により消費税増税の影響をできるだけ小さくしようとしています。

四　これからの課題

　これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

　日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。宜しくお願い申し上げます。先生方のご活躍とご健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

災害からの復興に向けて 新春のご挨拶

衆議院議員 寺田 稔

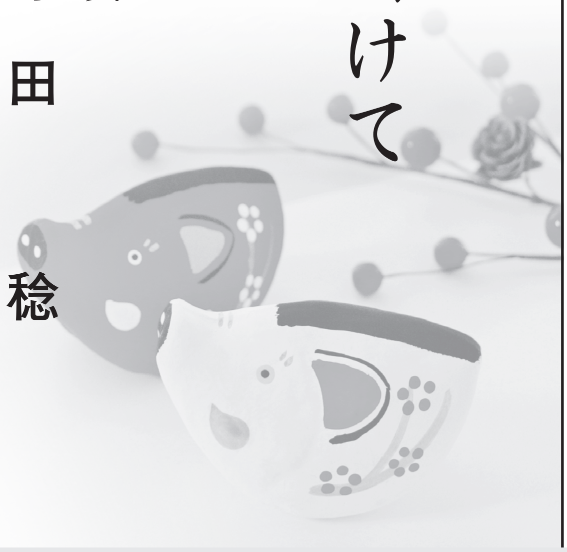

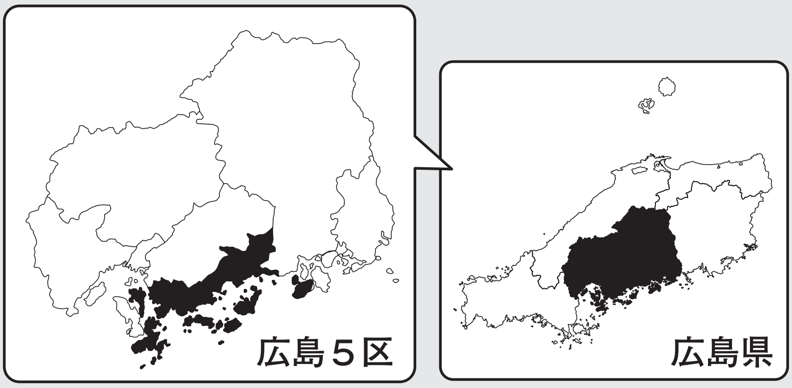

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、常日頃より中国税理士政治連盟所属の税理士の先生方におかれましては申告納税等を通じ、我が国税制及び財政基盤並びに我が国経済の発展に多大なるご尽力ご貢献されておりますことに深甚なる敬意と謝意を表する次第であります。

旧年中は大変お世話になりました。とりわけ一昨年十月に行われた第四十八回衆議院総選挙に引き続き各種選挙が挙行されましたが、我々自由民主党候補者に対しまして力強いご支持ご支援を賜りました。心より感謝申し上げますと共に引き続きのご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げます。

ご承知の通り、昨年七月五日、六日、七日と未曽有の西日本豪雨災害が発災致しました。被災されました全ての皆様に心からのお見舞いを申し上げますと共にお亡くなりになられました方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。累積六百ミリを超える降雨は二百年に一度のものと言われており、その二百年に一度が生じたわけですが広島八木地区を中心とする大規模土石流災害、北海道胆振東部地

震、台風二十一号など近時の多発する自然災害などに鑑みるとこれからは百年に一度乃至二百年に一度と言われていたことが二年に一度乃至三年に一度といったハイペースで頻発することが予想されます。

この背景には地球温暖化の影響が色濃く影を落としています。熱帯型集中スコールの発生、バックドロップ現象の多発、森林崩壊による表層崩壊の多発などはその典型です。また日本南部海域が亜熱帯性気候と化したため台風が北上しても勢力が弱まらず亜熱帯型の強い勢力のままで日本を直撃することとなります。

こうした事態を踏まえ東日本大震災、熊本地震後に今の災害関連税制が確立しました。災害税制の適用において中国税理士政治連盟所属の税理士の先生方におかれましては多大なるご尽力を賜りましたことを心より感謝致します。災害税制適用と共に中小企業税制等においてもおかげをもちまして、被災企業の回復に力を頂戴しております。グループ補助金、マル経資金、持続化補助金など政府補助金と相まって被災地の復興に寄与するものと確信しております。

今後の我が国の税制構築を考えるうえで考慮すべき点が二点あります。

第一点は今後の持続可能性社会構築のための少子高齢化への対応です。少子高齢化は待ったなしで進行します。そのことは財政面では財政収入の減少と財政支出の増加をもたらし、現行制度を前提とした場合財政収支バランスは大幅に悪化し、二〇五〇年には収支ギャップは七十兆円を超えると推計されています。国債発行に頼る財政は持続可能性が無いため何らかの形で税収増を図っていかなければなりません。もちろん税外収入や国有地売却などの臨時的増収は有り得ても根本的には税収基盤の強化が必要不可欠です。増嵩（ぞうすう）する社会保障関係費の財源としては消費税収が充てられることとなっておりますが、それ以外の税目に関しても再検討が必要です。

第二点は災害の多発を踏まえ災害をはじめ不測の事態が生じた場合の税制対応についてです。災害関連税制については東日本大震災、熊本地震等を踏まえ税制改正を行いトータルとしての税制整備を一応行ったところです。災害関連税制について言えば災害終結の確定日が遅延するため、それまでの間の対応が多くの被災納税者の方々より問合せがあったところです。確定日以降の対応はワークロードが高まると共に納期限到来時の資金繰り支援が課題となってまいります。こうした諸点については政府金融並びに金融政策の領域含め今後の課題として鋭意検討していく必要があります。大規模災害以外にもテロリズムや火災、人為災害、サイバーテロなど今後不測の事態が想定されるため、それらに備える税制体系の構築が必要となってまいります。

結びに当たり、新年が皆様方にとって輝かしき素晴らしい一年となりますことを衷心よりご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

新年のご挨拶

衆議院議員　佐藤公治

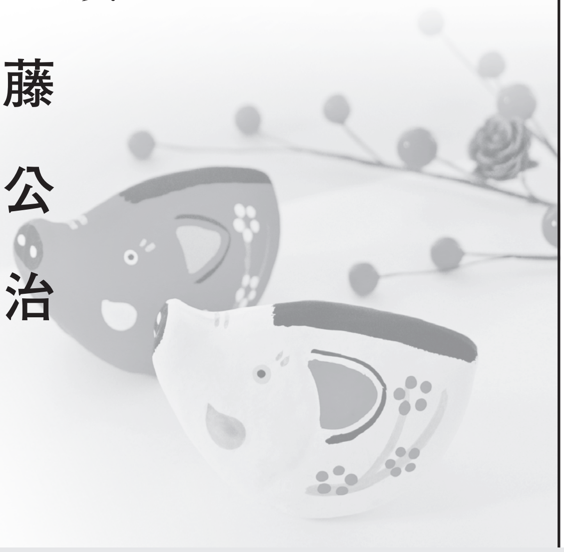

新年あけましておめでとうございます。

平成最後となる新年を、中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、お健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より先生方には大所高所の立場からご指導とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

昨年発災しました平成三十年七月豪雨災害では、それぞれのご地元において、またご関係の皆様が被害に遭われたことと存じます。心よりお見舞いを申し上げます。

私が思うことは、我が国はもはや、どこに住んでいても様々な天災に見舞われる可能性がある、ということであり、ひとたび被害が生じれば、その復旧には経済力とよほど強い精神力が必要であると考えます。

しかしながら今の日本経済の現状は、一昨年の秋に再び国政の場に送っていただいたそれ以降も、政府が実施する経済政策の恩恵や効果はなかなか実感できない状況にあります。

特に中小事業者の皆様は、消費税増税による差額分を価格に転嫁しにくい環境にあり、ますますその収益が圧迫されることへの対策

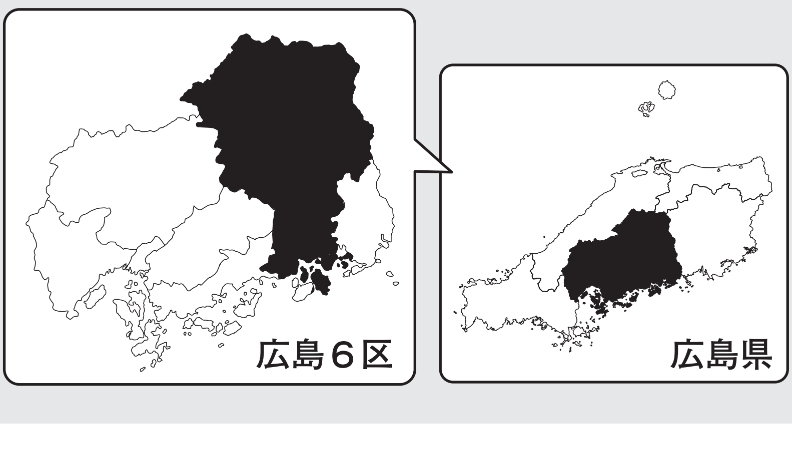

に苦慮しています。

加えて本年秋に実施される消費税の再引き上げ、特に軽減税率とインボイス制度の導入は事業者の負担をさらに増加させることは必至であると考えます。

そもそも現下の経済状況での消費税増税は、消費意欲をさらに落ち込ませることになり、結果としてデフレ脱却には結びつかず、格差拡大も解消されることにはなりません。一極集中の都市部でさえ経済の冷え込みが続く中、地方の経済に効果の実感など得られるわけがないのです。

私は「郷里の暮らしが良くならずして日本の繁栄なし」と強く訴えます。

そしてその実現のために「子育て、教育の充実」「家計、雇用の改善」「医療、年金、医療の立て直し」「地域が主役の社会」「脱原発による新エネルギー確立」「農林水産の再構築」「外交、安全保障の新展開」の七つの政策を掲げています。

しかし、いまの政治を見るとありとあらゆる政策は「産業政策」偏重であり、あたかも産業政策が上手くいけば全ての問題は解決する、という気運に見えてなりません。特に、地方の経済に光を当てる、いわゆる地域政策にはまったく触れていないと言っても過言ではありません。私はこの状況をなんとか打開するべく、特に、農林水産分野を中心に地元尾道や広島県下が抱える諸問題や、実情を打開することが地域力を高めることとの思いからこれまで取り組んでまいりました。

「政治とは生活である。」

政治の役割は国民の命を守り、生活を豊かにすることと、持続可能な将来の安心と希望を確保することに尽きると考えます。

私は、これまでの経験を踏まえ、皆様の生活が「少しでも良くなった」また「不安がなくなった」と実感できるその日まで原点を忘れずに変わらぬ姿勢で取り組んでまいります。また今の停滞した政治状況を打開するための新たな結集を目指してまいりますので、引き続きのご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方の本年のご活躍とご多幸を心より祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員
小林史明

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。地域の中小企業のよきアドバイザーとしてご活躍されている先生方のお姿に深く敬意を表しますとともに、平素よりの格別のご指導、ご支援に、厚く御礼を申し上げます。

私ごとではありますが昨年秋に、四百二十二日間在任した総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官を退任いたしました。皆様のご厚情に支えられ政府の一員として働く機会を得ることができましたこと、心より御礼申し上げます。

在任中は、情報通信や郵便、放送、マイナンバーといった分野を担当し、携帯電話政策や公的電波の民間開放実現など、個人生活の利便性向上はもとより、企業の成長に向けた基盤整備に関わる政策を進めて参りました。担当した政策分野は、今後全ての国民の皆様にとって重要性を増していく分野です。引き続き政策に邁進することで、寄せていただいたご期待に応えて参る所存です。

また政務官退任に伴い、この度自由民主党青年局長代理および行政改革推進本部事務局長を拝命いたしました。青年局長代理として、若い世代の声を政治に届ける役割を果たすとともに、規制改革、行政の効率化、行政サービス

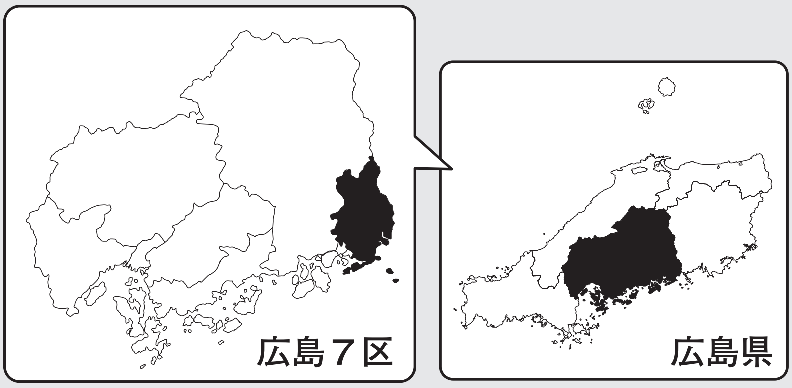

の質向上に全力を尽くして参ります。

　さて昨年を振り返りますと、平成三十年七月豪雨、台風被害、北海道胆振東部をはじめとした地震被害など、災害に多く見舞われた年でした。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

　地元福山市でも観測史上最大の時間降雨量を記録し、広島県最多の三十河川が越水、二〇㎢が浸水するなど広範な被害を受けました。緊急時の消防、自衛隊、その他の方々の必死のご尽力や、予備費支出と補正予算成立の早期実現に加え、ボランティアの皆様のご支援もあり、応急復旧は順調に進み、現在では本格的な復旧・復興の段階に移っております。

　災害対策特別委員として、各被災地に寄り添い今後も継続的に復旧・復興に取り組んで参ります。

激甚化する災害にも対応できるよう、防災減災機能の強化にも取り組みます。施設などのハード面での取組みが注目されがちですが、国と自治体の連携を阻んでいるバラバラな情報フォーマットや手続きの標準化といった、運用等ソフト面の改善も必要です。復旧・復興、防災・減災の施策を多角的に進めることで、安心安全な国造りを進めて参ります。

　さて当選よりの六年間、日本の経済について概観しますと、ＧＤＰは六年間で五十七兆円の増加、企業収益は八十三・六兆円と中小企業も含め過去最高であり、倒産件数は中小企業も含めて三割が減少しました。有効求人倍率も、全ての都道府県で一倍を超え、正社員の有効求人倍率でも一倍を超えるなど、雇用内容の改善も進んでいます。働く方々全体の所得は三十兆円増加し、企業収益向上が所得向上をもたらすという経済の好循環は始まっており、日本は経済成長への道を確かなものにしつつあります。

　他方で、物価上昇の弱さや地域にお住まいの皆様の声を伺うに、経済政策の効果が地方の隅々まで届いているかというと、まだ道半ばと言わざるを得ません。地方に経済成長の果実が行き渡るよう、より一層取り組みを強化する必要があります。

　ものづくり補助金や、中小企業経営強化税制に固定資産税減税など各種支援策を通じて企業の成長を後押しするとともに、下請法改正基準の運営徹底を通じて地域中小企業へ成長の果実が行き渡るよう取引環境適正化を進め、所得拡大促進税制をはじめとした所得向上の施策と誘客に効果のある観光政策で地域の消費を伸ばすなど、地方でも経済の好循環が起こるよう多角的に政策を進めてまいります。

　地域経済活性化施策のなかでも、特に事業承継は喫緊の課題です。十年以内の引退が予想されるにもかかわらず後継者の決まっていない経営者数は百二十七万人であり、事業承継がなされない場合、約六百五十万人分の雇用、約二十二兆円のＧＤＰを失うとの試算があります。幸い皆様のご尽力もあり昨年実現した事業承継税制の抜本的拡充により、事業承継申請数は十倍に伸び年間四千件に迫る勢いで急増しました。引き続き事業承継施策の具体的な推進を通じて、第二創業など地域の持つ活力を引き出す政策を進めて参ります。

　地方経済活性化や中小企業政策、消費税対策に、成長戦略や規制改革、前回の衆議院選挙でお約束した少子化対策など、取り組むべき政策課題は山積しています。政策実現には公平な税制と施策を支える財源が不可欠であり、ますます中国税理士政治連盟の先生方のお力添えが重要となってきます。

　引き続き日本の将来を切り開くべく全力で取り組んで参りますので、本年も変わらぬご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新しい年に向けて

新年のご挨拶

衆議院議員　高村正大

明けましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、中国税理士政治連盟の皆様の益々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げるとともに、平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

私は、一昨年十月の初当選以来、主に外務委員会・安全保障委員会に所属させて頂き、国政の一番の基本である外交・安全保障に関して政府に提言・質問等をしてまいりました。また昨年の臨時国会からは党の国会対策委員会に所属し、国会運営の裏方としても日々勉強させて頂いております。

さて、税制に目を向けますと、来年度の税制改正においては、まず消税率が今年の十月に八%から一〇%に引き上げられることとなっております。そのための環境をどう整備していくかが重要な課題です。前回、二〇一四年四月に消費税率を五%から八%に引き上げた際には、駆け込み需要と反動減といった大きな需要変動が発生しました。この反省に立ち、消費税率引上げ前後における需要変動の平準化、ひいては景気変動の安定化に万全を期すことが必要です。特に前回は、耐久消費財を中心に駆け込み需要と反動減が生じ

ていましたので、今回の引き上げに際しては、自動車や住宅について、予算・税制の両面から購入支援を講じていくこととなります。

軽減税率の円滑な実施も重要な課題です。軽減税率制度につきましては、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として、本年十月に消費税率の一〇％への引上げとともに実施することとしています。軽減税率制度が事務負担を増加させるとのご懸念も承知しておりますが、準備を進めるためのレジ補助金をご用意しているほか、相談対応なども充実させてまいります。皆様からも、事業者の方々への支援について、是非、ご理解とご協力を賜りたくよろしくお願いいたします。

また、安倍政権発足以降の順調な経済状況を、より皆様に実感できるものとするために、様々な取り組みを予定しております。

研究開発税制について、研究開発投資の増加インセンティブを強化し、イノベーションを促進する観点から必要な見直しを行います。また、中小企業の皆様を支援するための中小企業投資促進税制などの諸制度について、中小企業の活性化の観点から必要な見直しを行います。

本年、日本はG20の議長国となっております。国際的には、今、多国籍企業が国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した租税回避により、税負担を軽減している問題があるため、日本が主導する形でBEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトを進めています。来年度税制改正でも、議長国としての責務を果たすため、BEPSプロジェクトに則った見直しを着々と進めてまいります。

来年度税制改正では、地方税の面でも様々な見直しを予定しています。偏在性が小さく、税収が安定な地方税体系の構築に向け、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正するための措置を講じます。また、ふるさと納税は、今や地方創生に欠かすことのできない制度ですが、過度な返礼品競争が行われる状況は望ましくありませんので、制度が健全に発展するよう必要な見直しを予定しています。

最後になりますが、中国税理士政治連盟の先生方には、税制問題に関して積極的にご提言を頂いており、私も、微力ながら税制について日々勉強させていただいております。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員
岸　信夫

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
日頃の温かいご厚情に心から感謝いたします。
私は現在安全保障委員長として国会の運営に携わっております。
わが国の周辺国、およびわが国にとって経済的・政治的に重要な地域の安全保障環境を整え、国民が安心・安全で平和に暮らせる盤石な体制を維持するために日夜、努力を重ねております。
現在、グローバル化が進む世界において、わが国の安全保障をめぐる環境が一層厳しさをましています。
特に、緊張の高まった朝鮮半島情勢は国際社会の圧力、南北・米朝首脳会談と劇的な展開にも拘らず合意には基本的には至っていない。またこれに加えてわが国周辺の海空域で中国が一方的に活動をエスカレートさせ、また巧妙化したサイバー攻撃が増加するなど、時代の変化の中で新しい変化に即した視点で見直しが必要かと思われます。
また安全保障問題は日本の経済にも多大な影響を与えてきまし

た。戦後の焦土から出発したわが国は日米安全保障条約の下、世界有数の経済大国の地位に発展しました。特にアジア諸国との関係を重視し、経済協力を進めてまいりました。しかし今や世界経済の一体化が進みまたデジタル化が加速する中で国家や企業などの主体の在り方が問い直されています。

　これからの、グローバルな経済活動を行う企業経営者は国際情勢を注視しているが、各国の思惑が複雑に錯綜する中で今まで以上に安全保障問題に関心を持ち、慎重に考えて行く必要があります。

　また国内情勢に目を向けますと、すでに少子高齢化を迎えている日本社会に対して五十年後も人口一億人を維持して誰もが家庭で、職場で地域で生きがいを持って充実した生活ができる、一億総活躍のためにも国の基本であります経済政策を着実に進めアベノミクスの更なる推進を図ることが日本の未来に繋がる大きな要因と考えられます。特に人口が東京一極に集中し反面地方の人口が著しく減少してきています。このような現象を打破して、日本全体の活力を上げようと安倍内閣はこういった状況を踏まえ外国人労働者の受け入れを拡大する入管難民法の改正を行いました。

　これは深刻な人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取り組みを行つてもなお、外国人材の受け入れが必要と認められた業種において一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関し就労を目的とした新たな在留資格を創設するもので、一定の技能を有する外国人材を期限を決めて受け入れるものです。

　また今後十年間で日本の企業の三分の一にあたる日本の中小企業・小規模事業者のおよそ百万社が後継者未定の可能性があります。経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継の促進は中小企業・小規模事業者が抱えている大きな課題です。

　企業の減少は地域だけでなく、日本全体の大きな経済問題に繋がります。

　政府の政策としては事業承継診断を通じて、『事業承継ネットワーク』『事業引継ぎ支援センター』などと承継後には『事業承継補助金』による支援なども実施しています。

　平成三十年度税制改正においても、事業承継時に非上場株式に対して課せられる贈与税・相続税の支払い負担をゼロにするなど「事業承継税制」を抜本的に拡充しました。

　平成三十一年度税制改正では、個人事業者の事業承継を促すため、事業に用いる資産の承継を円滑化するために実施するなど今後も引き続きこれらの取り組みを通じて中小企業・小規模事業者の事業承継を後押ししていきたいと考えています。

　このような特に地域における人口減少社会は産業構造に大きく影響すると考えられます。このような変化を克服し地域経済の発展を促進していく必要があります。

　それと並行して産業発展の基礎となるインフラ整備を充実させるべき必要があります。

　国つくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と日本の未来を守っていくために全力を尽くしてまいります。

　今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。末筆なりますが本年も皆様方にとって益々飛躍の年でありますことをご祈念申し上げます。

新しい年に向けて

アベノミクスの成果を未来にも

衆議院議員
河村建夫

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する皆様方は杉山文成会長を陣頭に、なべて希望に燃える明るい新春をお迎えのことと存じます。

私共の自民党も安倍晋三総裁となってより旧民主党から政権を奪取した衆院総選挙を含め、国政選では衆院選三回、参院選二回と都合五回連続で勝利を収めることができました。これも皆様方をはじめ有権者の方々が安倍政権を信頼し、期待を寄せて下さればこそのことと常々報恩の念を忘れることなく、職務に精励して参りました。今後もこの気持ちをしっかり胸中にして頑張り抜く所存です。

二〇一二年末、政権を奪い返した第二次安倍政権以来、第四次改造内閣の今日まで、私は衆院議運委員長、予算委員長などの要職を歴任する一方、自民党ではほぼ一貫して安倍内閣内政の最重要政策・アベノミクスの三本の矢のうち、成長戦略の中核たる地方創生の実行統合本部長として、日本全土の各地域発展のカギを見付け出し、世界中に訴えかけ、売り込む活動をさまざまに支援して参りました。着々と成果は挙がっております。例えば味が抜群で健康によいと各国で評判の和食のブーム

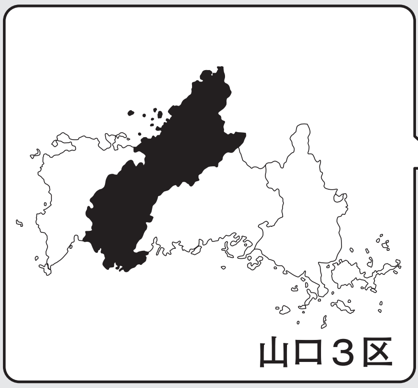

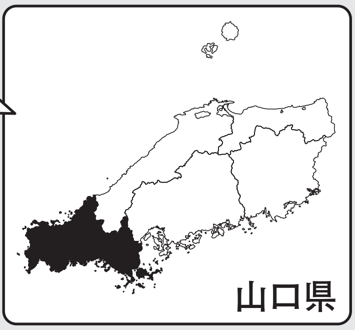

は、わが国の農水産物の輸出に拍車をかける仕儀を生み出し、輸出額は一昨年八千億円を超えて過去最高を更新しております。四十年以上続いたコメの減反政策は平成三十年度から完全に廃止しました。しかし、昨年五月、中国への精米輸出施設の追加で日中両国間に合意が成立するなど余剰米の処理に苦しむどころか、コメのさらなる輸出拡大が目標です。広大な土地を活用するアメリカ型の粗放農業には、狭い土地に多くの労働力と資本力を投資しなくてはならぬわが国の集約型農業は到底敵わないはずでしたが、ここでも地方創生の合い言葉のもと、まんまと成功しているのです。一昨年度の生産農業所得はこの十八年間で最も高い三・八兆円を記録しております。

　アベノミクスの最大の目的は農水産業にとどまらず、二十年近く続き、〝万年〟の冠詞さえつけられかねなかったわが国経済の不況からの完全脱却です。名目の国内生産は一昨年度一二％近く成長し、増加額は五十八兆円に及び過去最高でした。中小企業の倒産も旧民主党政権時代と比べ、約三〇％減少し、過去二十七年間で最も少なくなっております。安倍政権は政権奪取以来、毎年春闘に先駆けて日本経団連に賃上げ要請をしておりますが、平成三十年には経団連幹部企業は四分の三以上が年収ベースで三％以上の賃上げを行い、中小企業の賃上げ率も過去二十年で最高だったという調査もあります。本年以降もこの傾向をいかにして持続し、好景気を継続させ続けるか、アベノミクスの総仕上げは未来志向を忘れずに取り組んで参る決意です。

　本年の安倍政権にとって最大の試練の一つは十月一日に消費税率を八％から一〇％に引き上げる公約の実施です。安倍首相は二〇一四年四月に消費税率を五％から八％に引き上げた際にＧＤＰの六割を占める個人消費が大きく落ち込んだ轍を踏むまいと、十五年十月、十七年四月に予定した消費増税を二度にわたって先延ばししているだけに、全世代型の社会保障への改革を実現するためにも、今回は何としても成功裡に消費増税を遣り遂げなくてはならないのです。

　私は自民党の税制調査会副会長として政府の税務対策にじかに関わっており、折に触れて日本税理士政治連盟の皆様のお力をお借りしながら万全の対応策を講じております。日常必須の飲食料品への軽減税率、税率引き上げ前後の消費平準化のための支援策、中小小売業への援助策など駆け込み需要と反動減を抑制する具体策について真摯な議論を重ねる現状です。

　安倍政権がアベノミクスと同様に力を注ぐのが外交・安全保障です。国際社会との連携を深めながら日米・日米韓の結束のもと、朝鮮半島の非核化を基軸に、北東アジアの安定、ひいては世界平和に大きく貢献する外交を展開しておりますが、私も日韓議員連盟の執行部の一員として協力するのは無論のこと、さまざまな超党派議員連盟を基盤として議員外交に打ち込んで参ります。中国税理士政治連盟の皆様との絆が一層親密で力強いものとなりますよう祈念致しております。よろしくお願い申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員
逢沢一郎

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、お揃いで新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平成時代、最後のお正月です。五月には新しい元号になります。この大きな時代の節目にあたり、新たな気持ちで国政に全力を尽くします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年は日本が国際社会から注目を集める年となります。また重要な政治日程などが続きます。一月安倍総理の訪ロ。安倍総理は再びプーチン大統領と向き合います。四月統一地方選挙。六月G20首脳会合が大阪で。七月参議院選挙。八月第七回TICADアフリカ開発会議が横浜で開催。秋にはラグビーW杯。そして十月から消費税率が八%から一〇%に。そして来年二〇二〇年の東京五輪・パラリンピックへと続くことになります。

また幸いにも二〇二五年大阪で万博を開催することが決定しました。東京五輪・パラリンピック後の大きな目標が出来たことは、大変喜ばしいことです。大阪はじめ関西の躍進にも、新しい国づくりにも大いに資する万博を実現しなくてはなりません。全力を尽くします。

政治の目的は国益の確保です。我々政治家は国益の伸長を図らなければなりません。政治の指導力

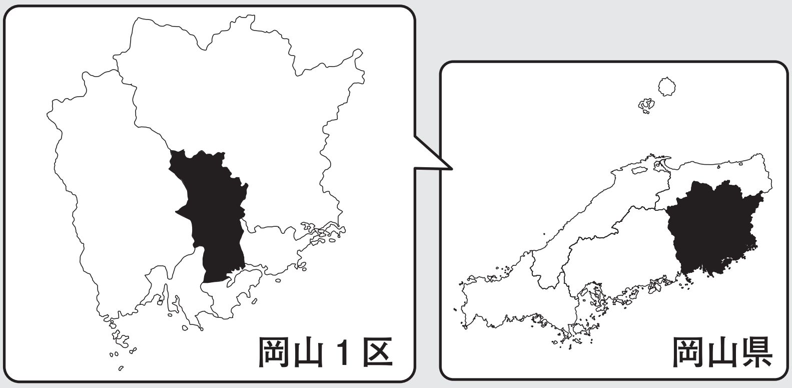

が必要です。今日明日の利害調整、年度年度の税制や予算は、もちろん大切です。しかし同時に政治は未来を見据えた大胆な発想と政策展開が必要です。

　私は日本・ＡＵアフリカ連合友好議員連盟会長です。立法府における対アフリカ外交の責任者です。政界ナンバーワンのアフリカ応援団です。私がなぜアフリカに一生懸命取り組むか。それには明確な理由があります。

　アフリカの人口は現在十三億人。国連人口基金の将来推計では二一〇〇年のアフリカの人口は四十億人になると予測されています。これは大変な数字です。万一アフリカが貧困やテロ、低い教育水準や農業生産性、紛争などによる大量の難民、気候変動・温暖化による様々なダメージ、低レベルの医療や保健、などを抱えたまま四十億人のアフリカになれば、それは悲劇です。アフリカの存在そのものが世界最大のリスクとなってしまう。

　そんな未来にならないように。まずアフリカ各国の指導者、国民がオーナーシップを発揮して国づくりを進めなくてはならない。自助努力です。そして国際社会がアフリカの成長、発達を支えていくべきです。ここ数年アフリカのいくつかの国は高い経済成長を続けています。アフリカは様々な国難を抱えつつも希望が見えてきました。アフリカが暗黒大陸などと呼ばれるのは過去のものになりつつあります。

　今日、成長を通じて世界経済を牽引しているのは環太平洋の国々です。ですからＴＰＰを巡る議論が注目を集めます。その環太平洋の国々の繁栄の波は大きく環インド洋に及びます。そしてその繁栄の渦は世界最後のフロンティア、アフリカ大陸を視野に入れることになります。私はそういう世界観を持ってアフリカ外交に懸命に取り組んでいます。

　アフリカが成功への道を歩めば、そこに大きな消費経済が生まれます。いくつかの国はものづくりの拠点となることも夢ではありません。今日の中国やＡＳＥＡＮの国々のような役割をきっと果たすことになると思います。

　日本は今から戦略性をもってアフリカの国々とWin・Winの関係を築いていかなくてはなりません。アフリカの国々との貿易や投資が日本経済を支える、日本の豊かさを実現する大きな柱となる時代が必ずやってきます。そうした未来を見通して、しっかりアフリカ外交を、経済外交を進めてまいります。

　アフリカ各国の指導者はＡＳＥＡＮの成長の背景をよく研究しています。かつて一九五〇年代はアフリカとアジアの経済レベルはほぼ同程度でした。しかし今日タイやマレーシアなどＡＳＥＡＮの国々は発展し、アフリカとの差は大きく開いてしまった。なぜなのか。それはＡＳＥＡＮの国々の、もちろん自助努力の成果ですが、日本の支援、日本の援助が非常に効果的であった。アフリカの指導者は、そのことをよく知っています。

　アフリカでは日本は高く評価されています。また期待を集めています。日本からの投資を望んでいます。関係強化に熱心です。日本はその期待に応えていきたいと思います。

　二一〇〇年、二十二世紀を迎えた時、そこに大きく成長発展した、今日とはまるで見違えるようなアフリカが、きっとあるはずです。そして多くのアフリカのリーダーたちが「日本の支援や協力、日本との関係強化が我々の成功の大きな基礎となった」と評価される。そんな未来を実現するのが私の使命であると考えています。そしてそのアフリカへの協力や貢献が日本の国益につながるのです。

　今年の年頭所感はアフリカ論をお届けしました。私、逢沢一郎の活動の一端です。今年もどうぞよろしくお願い致します。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員　橋本　岳

中国税理士政治連盟の杉山文成会長はじめ皆様方には、輝かしい新春をお迎えの事と心からお慶び申し上げます。また、妹尾誠司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の皆様や、多くの先生方におかれましては、日々ご指導、ご鞭撻を頂き、篤く御礼申し上げます。

昨年は岡山県はじめ日本各地において様々な自然災害が発生した一年でした。七月の西日本豪雨災害では、地元選出の与党国会議員の一人として、主に政府及び自民党と岡山県や倉敷市との連絡調整、被災者や企業、支援団体等との連絡調整等にあたらせていただきました。現在、真備地区は一見落ち着いた日常を取り戻しつつありますが、真備の復興はむしろこれからであり、被災された方々に対する息の長い支援が必要です。税理士政治連盟の皆様のこれまでのご支援に感謝を申し上げますとともに、引き続き被災地へのお心をお寄せ頂けるようお願い致します。

さて我が国経済はアベノミクスの推進によりＧＤＰは名目、実質ともに過去最大規模に拡大し、企

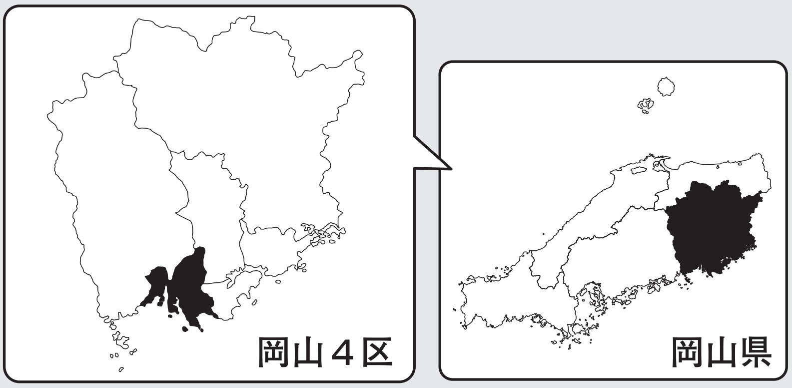

業収益は過去最高を記録しました。有効求人倍率は史上初めて四十七都道府県すべてにおいて一倍を超え、企業における就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあります。我々はこの経済成長軌道を確かなものとするために、アベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環を更に加速させていく必要があります。今後も「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の六百兆円経済と財政健全化目標の達成の双方を目指してまいります。

本年十月一日には消費税率の引き上げが予定されております。我々は前回の消費税率八％への引き上げ時の経験を活かし、あらゆる施策を総動員し経済に影響を及ぼさないよう全力で対応をしていかなければなりません。そのためには「財政規律を堅持」、「目的を明確に」、「未来及び構造改革に投資を」の三原則に沿って、教育負担の軽減、子育て層支援、介護人材の確保、消費税引き上げ前後の消費の平準化、中小・小規模事業者等への対策、防災・減災、国土強靭化対策を実施し、経済の回復基調が持続するよう取り組んでまいります。

また、それと同時に私たちは消費税率引き上げの意義について、国民や事業者の皆様への理解もしっかりと得なければなりません。人生百年時代にふさわしい全世代型の社会保障制度として、子どもから高齢者まで、全ての世代が安心できる社会保障制度の構築に努めてまいります。昨年末の自由民主党厚生労働部会はじめ関係会議、各役所との折衝でも、消費税率引き上げに伴う診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定や医療の消費税問題への対応、生活衛生関係営業者の消費税率引き上げ対応支援のほか、医療施設等の防災・減災対策、風疹・新型インフルエンザ等の感染症防止対策等、臨時・特別の措置を講じるよう、要望したところです。

皆様から納めて頂いた税が、きちんと国や国民の皆様の力となるよう、税理士の先生方にも公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、これら具体的な施策が円滑に進むよう最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟の皆様の益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

新年のご挨拶

衆議院議員
加藤勝信

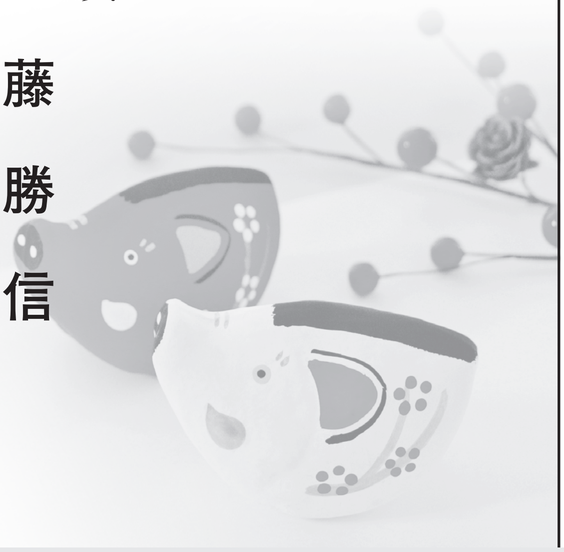

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、平素より税務行政全般にわたり深いご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年七月、西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨では、中国地方で多くの企業や個人が被災し、事業基盤、生活基盤が大きく損なわれました。そのような中、管内の税理士の皆様には、被災された企業、個人に対する税の申告や納付期限延長の税務相談などの支援に迅速かつ積極的に対応していただきましたことに心より感謝申し上げます。政府・与党としても、被災者の皆様の一日も早い復旧・復興、中小・小規模事業者の皆様の資金繰り確保等を通じた生業の再建につなげていただくため、補正予算、本予算の執行を含め、各種施策を切れ目なく実施してまいります。

昨年十月二日に行われた内閣改造、自民党役員人事において、自民党総務会長を拝命いたしました。総務会は党大会と両院議員総会に次ぐ自民党の重要な意思決定機関であり、法案などの重要事項について徹底的に議論し、責任政

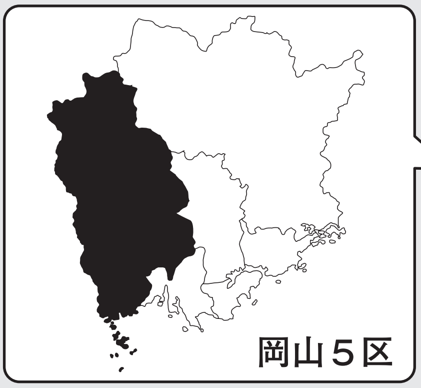

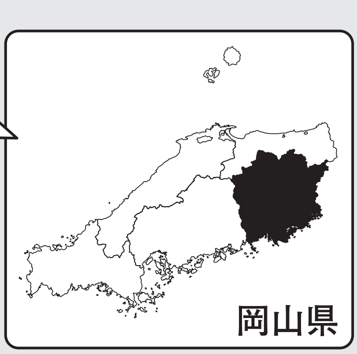

党として結論を出さなければなりません。これまで内閣官房副長官や国務大臣として様々な形で政権運営に携わってまいりましたが、今後は国民政党として皆様の多様な意見を吸い上げ、政策に反映し実行していくために、政権与党の総務会長としての職責を全うすべく努めてまいります。本年も引き続きご指導賜りたく、お願い申し上げる次第です。

経済に目を向けると、我が国は平成二十四年十二月の第二次安倍内閣発足以降、六年にわたりアベノミクス「改革の矢」を放ち続けたことで停滞を打破し、戦後最長に迫る景気回復を実現しています。この経済の成長軌道を確かなものとし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への対応です。安倍内閣は少子高齢化という最大の長期的課題に立ち向かうため、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として取り組んでいます。これらの断行、実現により、経済成長の果実を活かして全世代型社会保障の構築を行い、安心できる社会基盤を築くことで更に経済が成長する。この成長と分配の好循環を強化し、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる一億総活躍社会を創り上げなければなりません。

そのため、平成三十年度の税制改正では、働き方の多様化の進展を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等を行ったところです。

そして、人づくり革命の安定財源として、本年十月に予定される消費税率一〇％への引上げにより見込まれる増収分の使い道の見直しを行い、その一部等を教育負担の軽減、子育て層支援、介護人材の確保等に充当する予定です。

消費税率の引上げは平成二十六年四月以来五年半ぶりとなりますが、前回は駆け込み需要と反動減といった大きな需要変動が生じ、企業の設備稼働率が大きく変動するなど、景気の回復力が弱まる一因となりました。政府・与党としては、前回の経験に学びつつ消費税率引上げが経済に影響を及ぼさないよう、あらゆる施策を総動員するとともに、事業者の皆様の準備が円滑に進むよう万全を期してまいります。

政府・与党は、中小企業・小規模事業者の最も身近な専門家であり、税務行政の良き理解者である貴連盟及び税理士の皆様方との更なる連携と協調を図り、中小企業・小規模事業者の経営力・活力の向上に尽力してまいります。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また税理士の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

税制も合わせた地方創生による日本創生を

衆議院議員
石破　茂

新年あけましておめでとうございます。税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈りいたします。

　また昨年、自由民主党総裁選挙に出馬させていただいた際には、多くの方々から応援を賜りました。ここに改めて御礼申し上げます。

　総裁選挙期間を通じての政策的な議論には限りがありましたので、この場でそのいくつかを改めて提示させていただき、新年の話題とさせていただきたいと思います。

　経済においては、雇用状況の改善や株価の上昇などアベノミクスの成果は継承しつつ、その先の新しい社会や産業構造への転換が必要です。現行の金融政策と国際経済頼みのマクロ経済政策には限界があり、国内の格差の拡大や不公平感、地方の閉塞感などの国民の切実な声、特に「地方や中小企業は置き去りにされている。」という声と真摯に向き合う必要があります。

　この解決策は地方にこそあります。地方の個性と自立性を最大限に発揮し、地方から高い付加価値を創り出すことが地方創生の原点であり、ここに回帰することを要

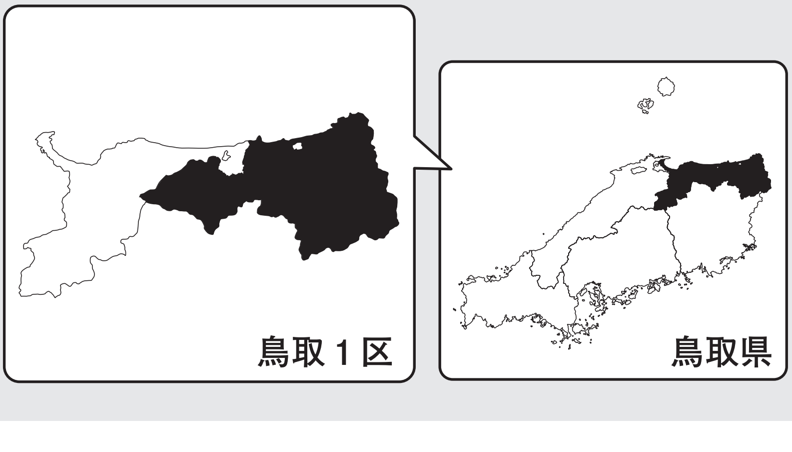

締とした成長戦略を再編すべきです。

伸び代が大きく、我が国の雇用の過半数を占める地方経済が生産性を向上させれば、それ自体が我が国経済の成長のエンジンとなります。魅力ある産業で地方自らがイノベーションを起こし、地方の所得向上を通じて地方からの人口流出に歯止めをかけることで東京一極集中を是正する。地方と中小企業は人口減少・人手不足に直面していますが、このピンチをチャンスに変え、生産性の底上げを大胆に進めることができれば、民間の投資や国民の消費を喚起し、内需を拡大して安定成長を実現することができます。まさに地方こそ成長の主役だということです。

ゼロ・サムの発想からプラス・サムの発想に転換し、地方の自主性を最大限発揮できる環境づくり、ロボットやＡＩをフル活用した地方の活性化や中小企業の生産性向上、海外と地方を直接結ぶビジネスと外交、それらが地方の所得向上を目指した真の地方創生となります。この実現には国家国民を挙げた真摯な努力が求められますが、二十一世紀型で競争力のある新しい社会や産業構造への転換は地方からこそなしうるものです。

社会や福祉も、人口減少社会に適応したものに変えていかなければなりません。新しい社会保障制度の目標として「健康寿命を延ばす」ことを明確に位置付け、医療・介護の提供体制を再構築していくべきです。寝たきりや認知症などの老後の不安に向き合い、イノベーションにより解決の道を探求するとともに、過疎地や離島でも遠隔診療・手術等により最先端医療を享受できる体制や、働き方に応じ、個人の意思で受給開始年齢を選択できる年金制度の実現、患者中心の医療を提供するための診療報酬の充実・拡充、個人・保険者による予防・健康増進の努力にインセンティブを付与する仕組みなど、二〇五〇年を見据えた持続可能で安心できる社会保障制度を構築するために「新たな国民会議」を創設し、安定した社会保障によって消費拡大を図るべきです。また、社会保障制度の再構築により、我が国よりもはるかに高い出生率を実現している先進諸外国並みの子ども・子育て予算を安定的に確保していくことも考えなければなりません。

そして、気候変動等を受け、激甚化・多発化する自然災害等に対応し、一人でも多くの人命を救うため、「防災立国」を推進していく必要があります。大規模災害における政府の危機管理能力が問われており、「防災省」の創設など、政府の司令塔機能と現場対応能力を抜本的に強化すべきです。同時に、東京が抱えるリスクを直視し、地方創生の視点も踏まえ、国土のグランドデザインを見直していく必要があります。

いくつか主なアイディアをご紹介いたしました。本年の喫緊の課題としては、消費税率引上げとそれに伴う対策について、特に複数税率の導入にあたり中小企業の負担をどのように軽減するか、専門家である皆様方のお知恵をお借りしなければなりません。

皆様のより一層のご教導をお願い申し上げ、本年が皆様にとって佳き年となりますようお祈りいたします。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

衆議院議員 赤澤 亮正

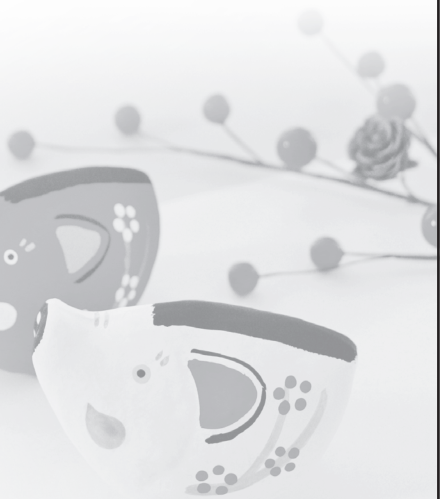

新年あけましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方、ご家族、職員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より、税理士政治連盟の先生方は、税務の専門家として、納税者の皆様や中小企業の経営者の良きパートナーとして、決算業務や申告業務などを通じて、税務や経営全般のご相談に応じておられますことに対して敬意を表する次第です。

また、地元においては、税理士の先生だけの後援会を立ち上げて頂き、私の政治活動をご支援いただいておりますことに改めて御礼を申し上げます。

さて、昨年は、台風や豪雨、地震など様々な災害が日本列島を襲いました。多くの尊い命が奪われ、各地で平穏な暮らしが失われる災害が発生しました。六月の大阪北部を震源とする最大震度六の地震。七月には西日本を襲った豪雨は「平成で最悪の豪雨災害」と言われるぐらい、多くの犠牲を出しました。また、九月には台風二十一号が西日本を襲い、関西空港が閉鎖されるなど大きな被害をもたらした。さらに、北海道胆振

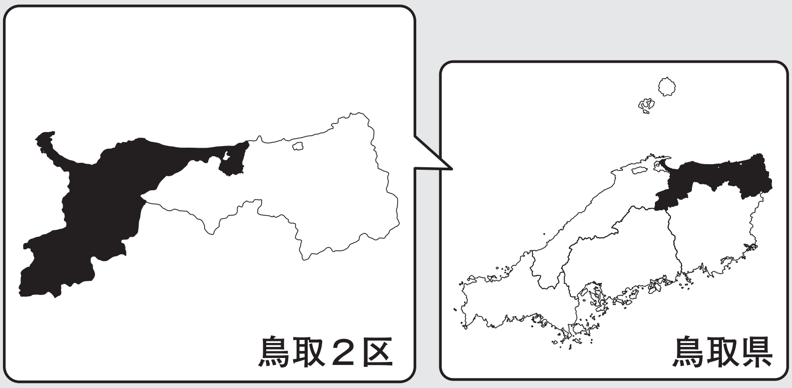

地方では七・二の地震が発生しました。改めて災害でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りし、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。今後とも復旧・復興に全力で取り組んで参る所存です。

昨年の臨時国会で、深刻な人手不足の解消を目的とした、外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正案が成立しました。私は党の国会対策副委員長として、また法務委員会の一員として、この重要法案の国対の責任者として、法案成立に苦心致しました。

改正法は、指定した業種で一定の能力が認められる外国人労働者に対し、不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向け在留資格を「特定技能一号」、同分野の属する熟練した技能を要する外国人向けの在留資格を「特定技能二号」を付与することが柱です。特に人手不足が深刻とされる、介護や建設など十四業種を検討の対象とし、五年間で最大約三十四万五千人の外国人の受け入れを見込んでいます。施行は今年の四月一日です。

今年は、これまで二回延期された消費税の引き上げが十月から実施される予定です。前回の消費税の引き上げ時の経験を生かし、経済に影響しないように万全の対策を講じなければなりません。前回の平成十四年四月の八パーセントに引き上げた際は、個人消費、住宅投資、設備投資等の下振れで景気が予想外に落ち込みました。今回の十月実施予定の消費税引き上げは、二パーセントで、軽減税率の導入や幼児教育の無償化などが導入される予定で、前回の消費税の引き上げの時よりは、需要の変動は抑えられるとの見方もあるますが、しかし、耐久消費財の住宅や自動車などの駆け込み需要や反動減の影響は懸念されるところであります。経済に影響を及ぼさないために万全の対応が必要です。また、軽減税率を公平・公正に適用するためには、各支出項目が軽減対象の項目なのか、そうでないのか、正確かつ明朗に選別される必要があります。支出項目を正しく選別するための制度として、現在は請求書等保存方式を採用していますが、平成三十五年十月から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が採用されることが決定しています。税理士の先生方とって事務負担が膨大になることは明らかですが、この事務量に対して、クライアントに対して追加請求できるか悩ましいことだと思います。

最後に中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後ともご支援、指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員
細田博之

平成三十一年の年頭にあたり、本年が、中国税政連の皆様にとりまして、健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

本年十月からの消費税の税率変更は、とくに税政連の皆様にとりましては、関心事であると思います。軽減税率やインボイスの手続きのことなど多くのことは、現場である皆様のご協力が不可欠です。

また、何より国民の皆様のご理解が欠かせません。

ご高承のとおり、消費税の増収は、その使途を、社会保障・子育ての充実に充てます。社会保障や子育ての充実は、国民の多くが求めていることでありましょう。しかし、その求めに応えられるだけの財源は充実しておらず、広く国民の皆様に負担をお願いするところなのです。

買い物時の負担は増しますが、いざ、重病になった時、多くの方が、その負担した分以上のケアを受けられるのです。それは、「医療費のお知らせ」をご覧になったことのある方は、ご理解いただけると思います。

つまり、与党・政府としては、社会保障充実のあり方、子育て政策の方向性をしっかり議論して、

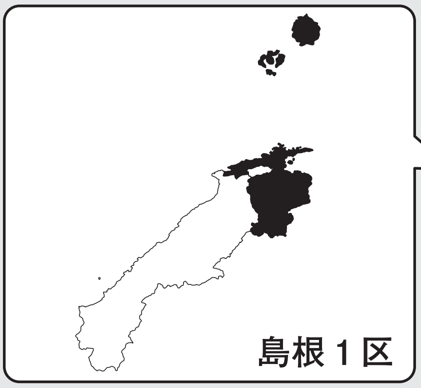

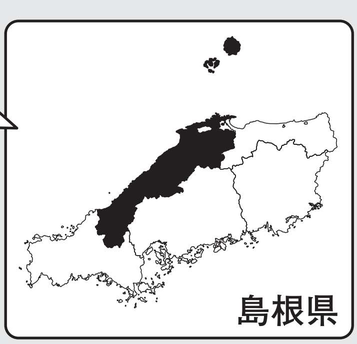

説明ご理解いただくことが、消費税問題については、肝心なことであると考えています。

一方、景気に及ぼす影響を考慮しなければならないという課題があります。景気は、まさに税収に直結する課題でもあるからです。したがって、さまざまな景気対策のほか、住宅ローン減税の三年延長など経済対策の側面をもった税制でも、しっかりと目配りしています。

そうしたことから、すそ野の広い自動車産業においても、景気に悪影響が出ないように、車体にかかる税制の見直しを行っています。同時に、以前より車の税金は、不公平感が指摘されていますので、消費税率変更時に見直しが行われ、地方の税収に配慮しつつ、実質的に二パーセントの消費増税を上まわる減税措置が実現いたしました。かけ込みや反動減対策となります。

地方創生が課題になってから、より一層、税制の面からの支援を増しています。

都市と地方との税制格差を再配分によって是正することは、その一つです。

全国展開している企業の商品を買うことにより生ずる利益から収められる法人税は、本社のある都市部に集まりやすいことが代表例のように、都市が得ている税収は、都市部の人たちの経済行為だけの結果ではなく、地方の経済行為の結果でもあるのです。

また、あってはならないことですが、ある地域が消滅したとすると、それまでその地域が果たしていた役割（例えば、海産物の出荷やきれいな水源など）を代替するための出費、あるいは、その地域を復活させるために生ずるインフラ再整備などの出費は、莫大なものになるでしょう。

そういった意味から、都市と地方は対立するものではなく、共存共栄するべきものなのです。そのため、この度、唯一の黒字団体東京都から地方に四千二百億円の税源移転を行い、偏在を是正することが決定されました。

地方を支えている中小企業が、人手不足・後継者不足で、仕事があっても廃業せざるを得ない状況があることは、解決しなければなりません。この課題は都市でも同様かもしれません。そこで、引き続き、事業承継税制に力を入れ、その拡充を図っているところです。とくに個人事業者の承継についても、支援を充実することが決定されました。

最後に、消滅してはならない地域を守る、地域の活気を取り戻すための人手不足解消、地域に興味のある都市住民の移住の助けなどの観点から、私が、昨年から継続して、今年最初に力を入れたい政策は、「地域おこしのために資する事業協同組合」の創設です。働き手にとっては、所得・年金など将来設計ができる環境でやりがいのある仕事ができ、企業にとっては、人手が確保でき、地域にとっては、なくてはならない店や仕事が継続されることを目指します。いわゆる過疎と呼ばれる地域の方はご注視いただきたいと思います。

こうして述べてまいりますと、あらためて課題解決に税制が深く関与しなければならないことが多くあると再認識させられます。

つきましては、税制の専門家である中国税政連の皆様には、私たちに対しますご助言に加えて、ぜひ、国民の皆様に対します税制理解の促進の活動を、引き続き、お願いいたし、年頭所感とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭挨拶

衆議院議員　竹下　亘

平成三十一年（二〇一九）の初頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は自民党の最高意思決定機関である総務会の会長として、党内議論の行司役を仰せつかりました。内政、外政を巡る状況は混沌としています。課題が山積していましたが、とにかく闊達な議論をする自民党であろうと心がけました。微力ではありましたが無事に勤め上げることができたと思っております。

自民党は九月に総裁選を行い、安倍晋三総裁が三選を果たされました。六年ぶりの選挙戦となりましたが、振り返ってみると非常に良い総裁選でした。自民党の総裁選はすなわち、我が国の総理大臣を決める選挙でありました。地方創生や財政再建、憲法改正など、今後の日本をどうしていくのか。安倍総裁と石破茂氏（衆議院鳥取一区）が期間中、激しい論戦を繰り広げたことは自民党だけでなく今後の日本にとっても非常に有意義なものとなりました。安倍総裁にとっては今回が最後の任期とな

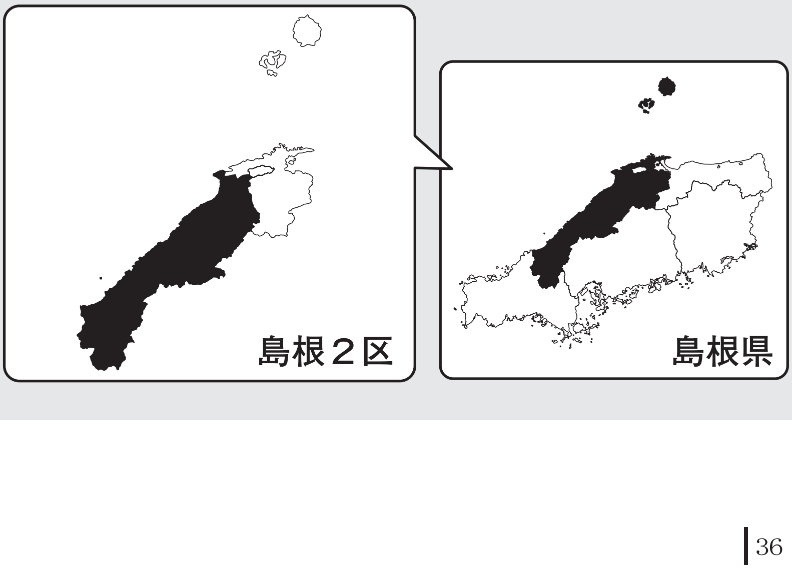

ります。同時に、次の総理には一体誰がなるのか。「ポスト安倍」の動向にもますます注目が集まっていくでしょう。

私は昨年、兄の竹下登が立ち上げた派閥「経世会」を前身とする「平成研究会」の会長を額賀福志郎氏から引き継ぎました。平成研究会からはこれまで兄の登をはじめ、小渕恵三氏、橋本龍太郎氏と三人の総理を輩出してきました。五十五人の同士が一致結束し、次期の総裁選では必ず我が派閥から総裁候補を送り出す。その決意で会長としての職責を果たして参ります。

さて、今年は十二年に一度、統一地方選挙と参議院選挙が重なる年。自民党として必勝を期して臨みます。ただ、正直申し上げて悔しい気持ちもあります。参院選を巡っては、島根・鳥取、徳島・高知の四県で導入されている「合区」が継続することになってしまいました。なんとしてでも合区を解消しようと、二〇一七年の衆院選では自民党が合区解消を公約に掲げ、私自身も強く訴えて参りましたが果たせませんでした。党としては憲法改正による解消を目指しています。しかしこれは他党との協議に時間が掛かることもあり、一筋縄ではいきません。

今回、解消が果たせない代わりに緊急避難措置として参議院の定数を六議席増やし、合区となっている四県のうち、選挙区に候補者を出せない県については、政党が優先的に当選順位を決める比例代表の「特定枠」を新たに導入することで、実質的に都道府県代表を確保する方法をとります。しかし、特定枠に入った候補者は選挙事務所も置けない、街頭演説もできない。これは異例です。改めて申し上げておきたいのは、我々の目標はあくまで合区の解消です。解消を求める署名は島根県内だけでも約十三万人分集まりました。消費税増税を背景にした「身を切る改革」に対し、議員の定数増が逆行しているとの批判もあります。しかし、そもそもおかしいのは合区という制度そのものです。人口が少ないからといって、その県から代表を出せなくなってしまうこの制度を絶対に見直さなければなりません。

今年は四月三十日に天皇陛下が退位され、三十年続いてきた「平成」が終わりを迎えます。十月には消費税の一〇パーセントへの増税も行われます。日本が新しい時代に向けて大きく動く一年となります。

昨年の臨時国会の所信表明演説で安倍総理は、私の古里・雲南市で地域課題の解決を目指し活動している若者の取り組みを紹介しました。雲南市が取り組んでいる「幸雲南塾」の卒業生たちが、地域内の空き家をシェアオフィスとして活用したり、耕作放棄地を使って新たな特産品の開発に挑戦したりしています。看護師がはじめた訪問看護ステーション「コミケア」にも全国から注目が集まっています。若者たちから社会課題の解決につながるアイデアが次々と生まれていることを心強く思います。雲南市だけではなく、島根県内の各地で地方創生に向け、これまで蒔かれてきた種が徐々に芽吹き、過疎先進県である島根県が地方創生のトップランナーになろうとしています。この流れをより一層加速させなければなりません。「田舎が元気でなければ本当の日本ではない」。これは私の一生の課題です。引き続き、全身全霊を懸けて取り組んで参ります。

中国税理士政治連盟の皆様にとって新しい一年が一層すばらしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

衆議院議員　斉藤鉄夫

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、西日本豪雨災害をはじめ、北海道胆振東部地震、大阪府北部地震、度重なる台は、風襲来など、過去に経験したことのない大規模な自然災害に見舞われました。ここに改めて犠牲になられた方へ哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

南海トラフ地震や首都直下型地震、地球温暖化の影響により激甚化する自然災害は、今や国民の命と暮らしへの大きな脅威となっております。自然災害から国民の命を守る、この人間の安全保障が政治の大きな役割になってきたと思います。公明党はこれまでも「防災・減災ニューディール」を提唱し、災害に強い国づくりめざし、防災・減災対策に全力で取り組んで参りました。しかし昨年の被災状況を鑑みるに依然課題が多い状況にあります。私たち政治家自身の根本意識、国民お一人お一人の防災意識を高めなければなりません。このように今こそ、「防災・減災・復興」という最重要のテーマを政治の主流に位置付け、防災意識を高める教育を含めて社会の主流へと押し上げていかなければならないと決意しております。

「大衆福祉」を掲げて出発した公明党。「福祉は素人がやるもの」と揶揄された時代を経て、今や「福祉」は政治と社会の主流となりました。と同じように私たちは「生命・生活・生存を最大限に尊重する人間主義」を掲げる党として、「防災・減災・復興」の取り組みを前進させて参ります。

さて、私事で大変恐縮ではございますが、昨年九月の公明党全国大会におきまして、党幹事長の大任を拝しました。党政調会長や環

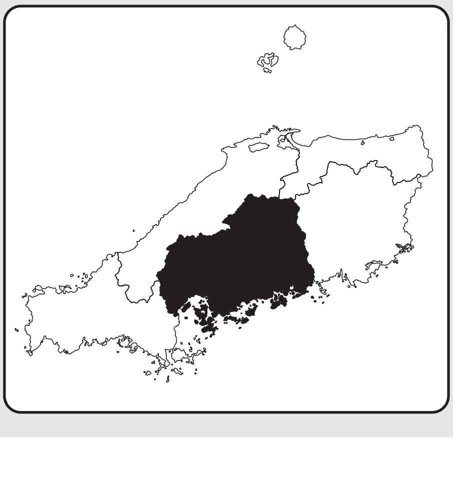

比例区

境大臣、選挙対策委員長、税制調査会長（今後は同会顧問）など、これまでこのような大きな立場で働かせて頂き、職務を全うすることができましたのも、中税政の先生方、とりわけ大西龍夫会長はじめ後援会の先生方のいかなる時も変わらぬ、心温まるご指導の賜物であります。心から感謝申し上げますとともに、その真心に報いる働きをして参る決意であります。「大衆とともに」との立党精神を寸分たがわず若い世代へと引き継いでいく、幹事長としてその責務をしっかりと果たしていきたいと考えております。

昨年の十月三十日、衆議院本会議での代表質問で、来年度税制改正について、以下の三点について質問致しました。それは①車体課税の見直し②未婚のひとり親世帯に対する税制上の対応③事業承継税制です。

①について、税負担の軽減は、かねてからの課題であり、あくまで自動車ユーザー本位で見直す必要性があると指摘。その上でエコカー減税や各種特例措置の延長を求め、その一方で地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、総合的に検討するよう訴えました。

②では、同じひとり親世帯であっても、未婚の場合は所得税・住民税の寡婦（夫）控除の対象外となる、この税負担の格差を是正するため、「二〇一九年度税制改正において検討し、結論を得る」とした昨年度税制改正大綱通りに来年度の実現を訴えました。

③は、今年度の税制改正で、納税猶予の対象となる株式の上限撤廃など「事業承継税制」の大幅な拡充を実現しました。しかし一方で、小規模事業者の六割が、株式を保有しない個人事業者であり、「個人事業主版事業承継税制」創設を提案し、事業継続に不可欠な事業用資産の承継に伴う税負担の軽減などへの対策を講じるべきであると訴えました。

今年の消費税率一〇％引き上げについて、改めて申し上げるまでもありませんが、引き上げは、増大する社会報償費の確保と、増税分を新たな子育て支援へ活用し、幼児教育無償化などの教育負担の軽減策を実行することで、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障制度」確率のためであります。しかしながら引き上げは、①逆進性による家計への圧迫②駆け込み需要や反動減による経済への影響をもたらします。

その両面に対する対策として①は恒久的措置として、（一）給付付き税額控除（二）軽減税率（三）簡素な給付措置、この三つの選択肢から（二）軽減税率が六年前の自民、民主、公明の三党で合意されました。先生方からは常々強いご意見とご批判を頂戴致しました。制度の詳細と我が党の思いは三年前の寄稿文に掲載させて頂きましたが、諸外国では混乱なく定着し、事実上の世界標準となっております。庶民の切実な声に応え、日常生活での痛税感を軽減し、景気・経済への影響緩和につながる制度であると確信しております。事業者の準備等、円滑な実施に向け、政府与党挙げて全力を挙げて参ります。

②は税率引き上げ前後の需要の平準化対策です。過去の引き上げ時には、個人消費が大きく減少し、元の水準まで回復するのに四年近くかかったと言われております。これらの反省を踏まえ、特に価格の大きな住宅や自動車といった耐久消費財に対して、引き上げ後に購入した方が得だと思って頂けるような大胆な対策が必要だと考えております。引き続き政府に対し、具体案を示しつつ、しっかりとした対策が講じられるよう努力していきます。

この軽減税率に関する報道で、恒久的措置と需要の平準化対策が混同されている風潮がありました。キャッシュレス決済でのポイント還元や、公明党が提案している低所得者層へのプレミアム商品券の話題の際です。正確かつ早期の情報伝達と周知徹底は、全ての政策の円滑な実施に必要な観点です。この点もしっかりとチェックしながら進めて参りたいと思います。

今年は四月に統一地方選挙、七月には参議院選挙が行われる十二年に一度の年であります。この二つの政治決戦を何としても完勝し、党の盤石なる基盤を築き上げるとともに、安定政権の一翼を担い、国民のための政策実現に全力を尽くして参りたいと決意しております。

本年も中国税理士政治連盟の先生方のご期待に沿えるよう、全力で働いて参ります。どうか引き続きの変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、先生方にとりまして素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭挨拶

参議院議員　溝手顕正

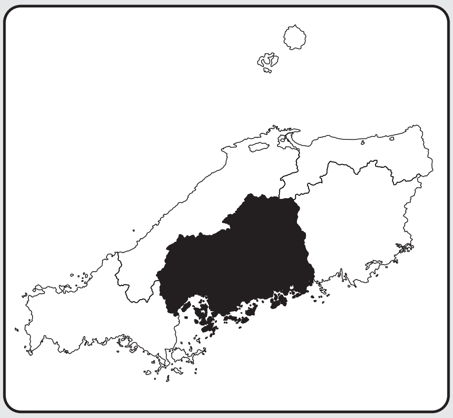

広島県

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては平成三十一年の新春を健やかにお迎えになられましたことを心からお慶び申し上げます。平素より中国税理士政治連盟の皆様には大変お世話になり厚く御礼を申し上げます。

昨年は七月に西日本豪雨災害が発生し広島県では河川の氾濫や浸水害、土砂災害により多くの犠牲者が出ました。心よりご冥福をお祈りいたしたいと存じます。県南部では土石流や土砂崩れが五千箇所以上で起こり公共交通機関や道路の遮断、水道やガス等ライフラインが失われ多くの県民が被災しました。現在もＪＲの不通や住宅の損壊で避難生活を余儀なくされている方々がいらっしゃることに心よりお見舞いを申し上げます。私の役目はさらに事前防止のため国土強靭化を進めていくため国会で議論し、復旧・復興を推し進めることです。

国際舞台において六月にはシンガポールでトランプ米国大統領と金正恩北朝鮮最高指導者との会談は特筆すべき国際会議でした。共同声明も発表され朝鮮半島の完全なる非核化に取り組むことが約束されました。史上初の米朝首脳会

談が両国の数十年にわたる緊張と敵対を乗り越える新たな未来を築く重要な出来事であったと感じております。我が国も北朝鮮に対して拉致問題解決に向けて正々堂々と渡り合う必要があると考えます。

本年は四月三十日に天皇陛下が退位され五月一日皇太子殿下が即位されることが決まっております。生涯、天皇であり続ける制度が導入された明治以降では初めての天皇の退位が実現することになります。これにより新たな元号が制定されて新時代が始まります。国民と共に歩んだ天皇陛下の志を受け継がれ素晴らしい象徴とならんことをお祈りいたします。

また本年は統一地方選挙と参議院通常選挙が重なる十二年に一度の年であります。広島県における四月に施行される統一地方選挙は大変重要な選挙です。広島県議会議員選挙や広島市長選挙、広島市議会議員選挙など自民党が県内において底力を発揮する絶好の機会です。それぞれの候補者が平素から議会活動や行政手腕の成果を問い、地域発展のため地道に活動した結果が示されます。私もそれぞれの地域の自民党候補者の支援をして参りたいと存じます。

続いて七月は参議院選挙が施行され自公連立政権が支持されるかどうか極めて大切な選挙です。私も引き続き国政に携われるよう満身の力を込めて戦い抜きたいと考えております。わが国の課題は山積しています。出生率が低下する一方平均寿命が伸びたことによる労働力の低下や少子高齢化そして人口減少は深刻です。それぞれの地域が状況に応じた柔軟な施策を真剣に考えなければなりません。地方の活性化なくして日本の活性化はありません。市長経験がある私といたしましては県内各自治体の発展を常に願っておりますし、参議院議員として少しでもお手伝いできるよう考えております。それぞれの県市町の指導者の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げる所存でございます。

最後に昨年も広島東洋カープがセントラルリーグ優勝を果たし球団史上初の三連覇を達成することができました。広島県民にとって大変嬉しいニュースです。本年こそは是が非でも日本一目指して精進して頂きたいと存じます。またサンフレッチェの活躍も大いに期待されるところです。

本年も皆様の生活が安心・安全で、幸せな暮らしでありますよう、皆様の目線に立って、いっそうの努力を続けて参ります。皆様が健康で幸せな一年でありますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

参議院議員
宮沢洋一

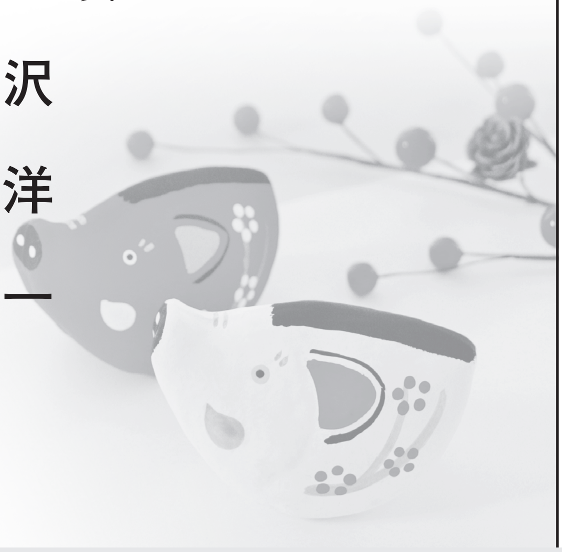

新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元気にお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は日本各地が災害に見舞われた年でありました。広島におきましても七月の集中豪雨により大きな被害を受けました。亡くなられた方にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方、まだ通常の生活に戻れない方々にお見舞いを申し上げます。

百年に一度といわれる災害が、五年ごと十年ごとに起きてしまう。地球の気候は明らかに変わってきています。これまでのように単に復旧ということではなく、更なる災害に備えるため、復旧以上の復旧復興事業ができる制度を創っていかなければならないと考えます。また、これまであった制度に加えて、住んでいい場所、住んではいけない場所というものをしっかりと分けて、百年先、二百年先にも安心・安全に生活ができるような制度も新たに創っていかなければならない時代に入ったと考えております。

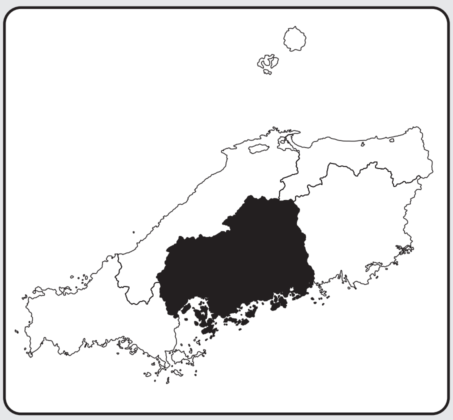

広島県

　昨年はまた、人手不足というものが大変顕著に見えてきた一年でもありました。人口減少社会の中で、また、働く世代が更に少なくなる中で、働き手が足りなくなることはしばらく前から分かっていたことではありましたが、これが現実のものとなると、社会のいろいろな経済活動に大きな影響を与えています。こうした人手不足というものは一過性のものではなく、今後相当長く続くものと覚悟をして、制度も法律も色々な備えをしていかなければいけない時代になったと考えます。

　一方で我が国にとって有り難いことは、時代がＡＩ、ＩｏＴの時代に入ってきたということです。人口が増える国においては、ＡＩが、ＩｏＴが普及すると徐々に人間のする仕事が少なくなってくる。人間のする仕事が少なくなってくるということは、人口が増加している国においては、政治的にも経済的にも受け入れる事が難しい訳ですが、幸いなことに日本は人口減少社会に入っています。そしてＡＩ、ＩｏＴを大いに活用することによって人間がする仕事を機械が取って代わっていく。それがちょうど人口が減少する日本にとっては有利な状況を生み出すことになります。短期的には外国人労働者等に来ていただいて人口減少社会の穴埋めをしなければいけませんが、中長期的には、人口減少社会を逆手にとって着実に日本にＡＩ、ＩｏＴを導入し生産性を圧倒的に向上させていく、そういう政策をとらなければならないと考えています。

　今年は、消費税が十月に八％から一〇％に引き上げられます。そして初めて食料品などに軽減税率が導入される年であります。軽減税率については色々ご意見がございますが、自民党税制調査会長の私としては、三年前与党の税制調査会で大いに議論した結果、導入することを決めたものであります。これまでの制度と大きく異なることから色々と複雑なことを皆様にお願いしなければならないことは確かですが、きっちりと線引きなどをしておりますからそれほど混乱することなく導入できるものと考えております。ただ、やはり皆様には十月の軽減税率の導入にむけての準備を怠りなくやっていただきたいと考えております。食料品などを売る側の方はかなり問題意識を持っていらっしゃいますが、残念ながら食料品などを買う側の方にも影響があります。システムの変更などもお願いしなければなりません。そういうものにこれからまだ九か月あるわけでございますので、しっかりと対応していただく。国としても色々なレジ、システムの変更に伴う補助金なども用意しておりますので関係者とご相談の上でご対応をお願いしたいと思います。

　世界的に不安定な状況が相変わらず続いておりますが、その中で、日本は世界で唯一安定した政権の下で、不安定な時代を先導して乗り切っていかなければいけません。そういう一年になると考えております。時代は常に動いておりますが、我々もしっかりと知恵を出し、汗をかいて日本の成長のために、また、安定のために努力をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

　最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭にあたって

参議院議員　林　芳正

平成三十一年己亥の年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

本年は平成最後の年となり天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等が予定されており、国民の皆様とともにお慶びを申し上げたいと思います。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、税務の専門家として、国民・納税者の信頼にこたえ、申告納税制度の定着・発展に大きく貢献しておられることに敬意を表します。

さて、昨年は、大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらしました。都市インフラ機能の脆弱性を浮き彫りにした地震、記録的な集中豪雨、経験したことのない暴風や大雨を伴う台風、異常なまでの猛暑など、自然環境の異変に対して国土強靭化、防災・減災の取組の重要性を痛感した年でした。一方で、本庶佑特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞され、日本で生まれた研究成果が、世界中のがんで苦しむ人々に大きな希望の光をもたらしていることが評価されたことは嬉しい出来事でした

私は、昨年十月まで文部科学大

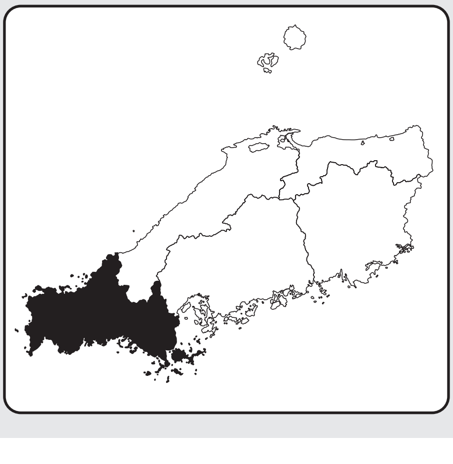

山口県

臣を務めておりました。就任当初からの懸案であった文部科学行政の信頼回復は、まだ道半ばであると言わざるを得ないのは大変残念ですが、そうした中にあっても未来に向かって一筋の光明を見出せたと思える取組も行うことができました。Society5.0が到来すると定型的な業務など今ある仕事のいくつかはＡＩ（人工知能）技術により代替が可能になり、生き方・働き方も大きく変わると言われています。そこで、今の子供たちが社会に出たときに、どのような能力が必要か、学びの在り方はどのように変わっていくのかを見据え、第一線級の有識者からなる懇談会において省内の若手も含め議論をし「Society5.0に向けた人材育成」を取りまとめ今後の処方箋を示しました。また、幼児教育や高等教育の無償化・負担軽減や大学のガバナンス改革、学校における働き方改革に取り組むとともに、科学技術分野でもSociety5.0を見据えた科学技術力向上やイノベーションの加速等を目的とした「科学技術改革タスクフォース」を立ち上げ、将来に向けて議論をすることができました。未来型の研究手法・基盤の確立、研究者の能力を最大化させる環境の創出など、今後の科学技術政策について有意義な方向性を示すことができたと考えております。

十月からは党務に戻り、特に自民党税制調査会小委員長代理、経済成長戦略本部座長、農地政策検討委員長、ＩＴ戦略特別委員会委員長として、税制改正や成長戦略、担い手への農地集約、社会全体のデジタル化の促進などを担っております。

中でも、私が座長を務める経済成長戦略本部は、政務調査会改革の一環として、従来の日本経済再生本部と経済構造改革に関する特命委員会を発展的に統合させる形で新たに設置されたもので、先ず昨年十一月末に、本年十月一日に実施される消費税率引上げに向け、「財政規律を堅持」、「目的を明確に」、「未来及び構造改革に投資を」の三原則に沿って、逆進性緩和対策、駆け込み需要・反動減対策、中小・小規模事業者対策等を取りまとめ政府に申し入れたところです。本年は、わが国のマクロ政策の在り方の検討や夏までの具体的な成長戦略の策定など、自民党における経済政策の司令塔的機能を担っていきます。

Society 5.0は、ＡＩ、ビックデーター、Internet of Things（ＩoＴ）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆するものです。まさに私の仕事はその時代を日本と日本人が引き続き発展していくために、今の様々な制度をどう変えて行くかです。本年も日本の将来のために今何をしなくてはいけないか議論をして実行していきます。

皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

日本の新たな国創りに向けて ～少子高齢社会と地方創生～

参議院議員 江島　潔

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして納税者の高い信頼の下に申告納税制度維持等に多大なるご貢献を頂き、また私の政治活動を力強くご支援頂いておりますことに、深く感謝を申し上げます。

今年は、統一地方選挙と参議院議員選挙が行われます。安倍政権を支える自民党としても全力で勝ち抜くべく渾身の努力をして参りますので、貴連盟の皆様方にも、引き続き、力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は、天皇陛下がご退位され、皇太子さまが新天皇にご即位される歴史的な皇位継承が行われます。国民がこぞって寿ぎ、世界の人々から祝福される祝典としなければなりません。まさに歴史の大きな節目であり、平成の、その先の時代に向かって、日本の新たな国創りがはじまる一年となります。

さて、今日、日本が世界で最も安定した平和な国であり、長寿国家であるということは疑いようのない事実です。これは、正しく

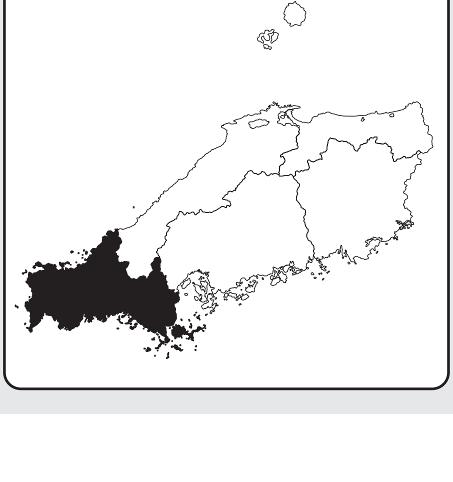

山口県

一九四五年の焦土から立ち上がった日本が、私からすると、親の世代が全力で頑張ったお陰で、今日の日本の豊かな繁栄を築き上げたのだと思います。この豊かさと同時に、私たちは「高齢化」という新たな課題も背負いました。そして豊かになったが故にこの「少子化」という問題がセットで生じ、今日の活力ある日本社会をどのようにして維持するのかという問題に直面しています。

平成二十七年版『厚生労働白書』では、我が国の人口減少は二〇〇八年に始まり、二〇二〇年代初めまでは毎年六十万人程度の減少、二〇四〇年代頃には年百万人程度ずつの減少となり、今後、加速度的に進行すること、人口減少は第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少・老年減少）を経て進行し地方ではすでに、第二、第三段階に到達している地域もあること、若い世代の東京圏への流出と、出生率の低下により、都市部に比べて地方では数十年はやく人口が減少し、若い世代が集中する「過密の東京圏」と高齢化が進む「人口が極端に減った地方」が併存しながら、人口減少が進むこと等が指摘されています。例えば私の地元下関市の人口は全国に比べ二十年ほど早い一九八五年をピークに減少し、二〇四〇年には二十万人を切ると見込まれています。

これらの問題に対処するために今、「地方創生」がクローズアップされています。地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みを進め、地方への新しい人の流れをつくる必要があります。

中でも特に、水産や観光を通じた地方創生の可能性は大変大きい考えています。水産では、潜在性のある漁業を持続的で収益力の高い産業とし、若い人が就業したくなるような仕事としていくことが重要です。各地で資源管理を行い、これまでの操業形態や販売方法などを見直し、より収益のあがる漁業を確立していくことが求められています。

また、観光では、特に海外からの観光客数（インバウンド）は、昨年三千万人となり、本格的な「観光立国」時代を迎えている一方、中国五県へのインバウンドは国内他地域に比べると伸び率は決して高いとは言えません。その原因の一つに当地区の交通インフラ整備が不十分な点があげられます。特に山陽地区に比べて山陰地区の交通インフラ整備が途上であり、域内の移動に時間がかかる事も難点の一つです。引き続き、山陰自動車道の整備促進や、長期的な視点に立った山陰新幹線の建設促進に向け取り組んで参ります。

本年十月には、消費税の一〇％への引き上げが予定されています。五年半におよぶアベノミクスの推進で、経済は一・二％成長しました。今こそお年寄りも若者も安心できる全世代型社会保障制度へと転換し少子高齢化という課題に正面から向き合うべきときに来ています。消費税の引き上げにあたっては、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう最大限の配慮をして参ります。

昨年、中国地方は西日本豪雨被害に見舞われました。生活に欠かせない強靭なインフラを整備や治山・治水、ため池の改修など、防災・減災、国土強靭化の国づくりに取り組んで参ります。

結びに、本年が皆様方にとって素晴らしい一年となりますことを祈念し、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

参議院議員
舞立 昇治

新年明けましておめでとうございます。「まいたち昇治後援会」の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

本年は十二年に一度、春に統一地方選、夏に参院選が行われる年となります。

平成二十五年の初当選から早くも五年半経ちました。当初、自民党が参議院で過半数の議席がなかったとはいえ、まさか二十七年の法改正で四県二合区が導入されるとは想定もしなかったほか、二十八年夏の選挙で単独過半数を取り戻して臨んだ昨夏の改革でも憲法改正の議論が進まず、合区解消ができない代替措置として、最終的には法改正により比例区で実質的に各県最低一名の議員を確保する次善の策しか講じられなかった点もまたしかりです。

これまで、地方軽視の合区解消に全力を尽くしたものの実現できず、非常に悔しく残念です。地方六団体をはじめ合区解消にご協力頂いた全ての皆様に心からお詫びと感謝を申し上げます。

この際、本年適用される昨夏の選挙制度改革の内容を説明致します。まず一年以上前から、参議院議長の下に全会派が構成員となる改革協議会が設置され、参議院改革や選挙制度改革を議論してきたことにご理解頂きたいと思います。

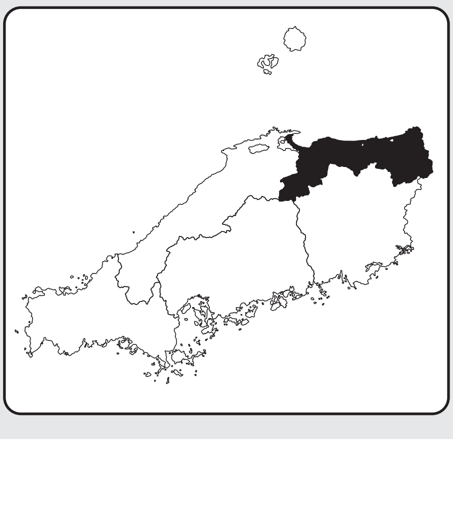

鳥取県

参議院改革では、二院制下の参議院の役割として行政監視機能の強化を打ち出し、新たな行政監視サイクルの構築と行政監視委員会による通年的な活動を旨とする報告書をとりまとめました。森友・加計問題等行政の様々な不祥事により、国会の各委員会で専門的な議論が十分になされない事態等を踏まえた提言であり、この実現には一定の定数増もやむなしと多くの政党が理解を示していました。

その上での改革ですが、最高裁の指摘を踏まえ、憲法十四条の投票価値の平等を一層実現するため、埼玉県の選挙区を二増するとともに、法改正での合区解消は政党間の合意形成が困難を極めたため、比例区で四増し、各党が導入の有無を自由に選択できる一部拘束名簿（特定枠）の導入を図りました。

この点、昨夏の改正では定数増や拘束名簿への批判が少なからずありますので、詳細に説明させて頂きます。

まず、定数増について、人口減の中で行革に逆行する等の批判がありますが、改革協議会の報告書に基づき、参議院の機能の拡大と連動した増員であることに加え、先の敗戦後、人口が五千万人以上増加する中、増員してきた衆議院とは異なり、むしろ参議院は定数を十名削減しており、今回六増しても戦後直後の定員二百五十名を下回る二百四十八名となります。結果、衆議院は今でこそ戦後直後の四百六十六名が四百六十五名に、参議院は既述のとおりで、そもそも日本は、国際的に人口当たりの国会議員数は非常に少ないこと等もご理解願います。なお、定数増に係る予算は、参議院議員の歳費削減等で適切に対応して参ります。

次に、比例区での拘束名簿導入に対し、合区四県への救済策等の批判がありますが、人口少数県の声を無視するような他党や全国紙の主張を聞く度に悲しくなります。合区の根本的解消に必要な憲法改正の議論に耳を傾けず、合区を放置又は拡大する法改正案を平然と提出する政党に、本気でこの国を想い地方創生を行う意思があるとは思えません。あくまで拘束名簿導入の有無は各党の判断で、党によっては、有望な女性や福祉関係者等を拘束で当選させることもできます。自民党としては、地方重視の観点から、百年以上の歴史を持つ平等で合理的な都道府県の単位・民意を最大限尊重し、四県二合区で選挙区から出馬不可となった二名の選挙区候補を、比例区で保証（その他の比例候補は従来どおり非拘束で個人票の多い順に当選）することにより、頑張って選挙区の候補も当選すれば、二県各々が実質的に最低一名の議員を確保できるとの考えから拘束名簿を使うことについて、ご理解を頂きたいと思います。

昨夏の法改正を受け、合区対象県では、選挙区、比例区の調整が必要となりますが、鳥取・島根では、前回の経緯等様々な事情を総合的に勘案された結果、鳥取の私は選挙区で、島根の候補は比例区で臨むことになりました。この上は、前回合区を経験された島根の青木先生が鳥取の発展にもご貢献頂いているように、私としても、鳥取・島根の山陰から地方創生を加速し、国の明るい未来を拓くため全力を尽くしたいと思います。

なお、合区解消の道がどこまで続くか不透明ですが、東京一極集中と表裏一体の人口減少に歯止めをかけ、本気で地方創生を進めるためにも、もっと地方重視の政策を行う必要がありますし、そのためには、むしろ国政で地方の声を増やす必要があります。引き続き、憲法改正等による合区の早期解消に取り組んで参ります。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましても、引き続き、本年も変わらぬご指導とご支援、ご厚誼を賜りますよう、何卒よろしくお願い致します。

新しい年に向けて

年頭所感

参議院議員
青木一彦

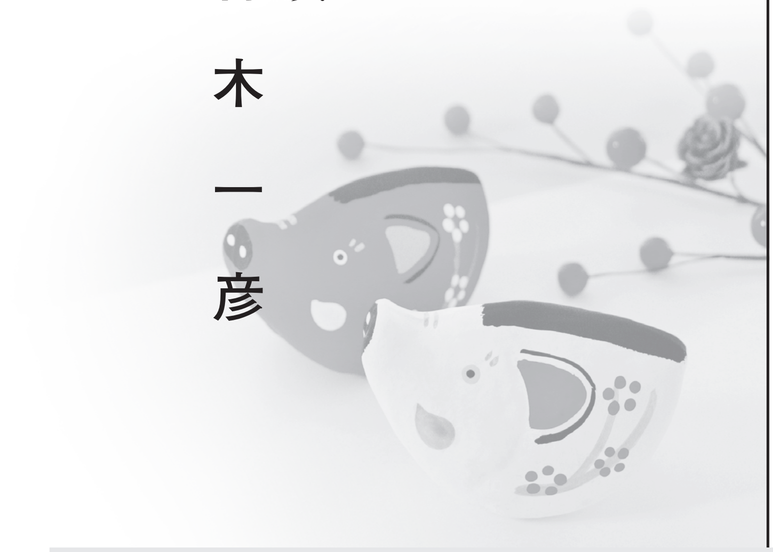

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれては、お健やかに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素、「税理士による青木一彦後援会」を通じ、力強いご支援をいただき有り難うございます。

本年も変わらぬご交誼をいただくようお願いいたします。

昨年を振り返り、今年の展望を申し上げて新春のご挨拶としたいと存じます。

まず頭に浮かぶのは、昨年は中国地方各地で自然災害が頻発した年でありました。二月には、鳥取県を中心に幹線の交通が途絶した大雪に始まり、四月には島根県大田市を震源とする地震、七月の広島、岡山を中心とする豪雨災害、秋には相次いだ台風の襲来など一年を通じ災害と向き合う年でした。

あらためて犠牲になられた方々のご冥福と、被災された方々にお見舞いを申し上げます。今なお復旧にご苦労されている皆様が一日も早く日常を取り戻されるようお祈りし、その実現に力を尽くして参ります。

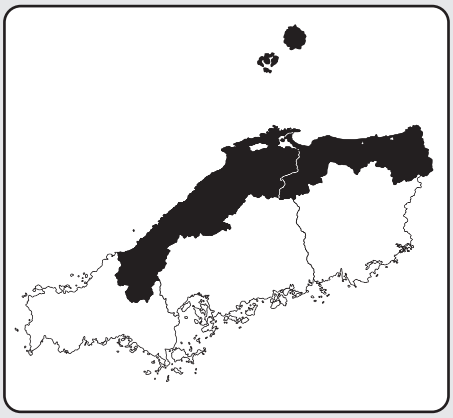

鳥取県
島根県

　災害の都度、現場に出向き、被災された皆さんの声を聞くとき、改めて国土強靭化への取り組みの必要性を感じ、インフラの整備、増強に一層力を尽くす決意を新たにしたところです。

　中でも、高速交通網の整備が進んでいない山陰両県にとって、ひとたび災害に遭うと代替交通が貧弱であり、一日でも早く全通を実現し、いざというときに備えなければなりません。

　また、今回の山陽地方の災害では、陸上交通の代替として港湾機能が大きな力を発揮しました。クルーズ船などの観光業や漁業の振興のためだけで無く、国土強靭化の面からもさらなる港湾整備の必要があると認識した次第です。

　昨年九月には、自民党総裁選挙が行われました。現職総裁の再選が有力視される中、我が自由民主党は、幅広い考えを容認し、国民に多様な選択肢を示すことが重要であることを再認識する選挙でした。

　主要派閥の領袖が揃うこの中国地方で、石破氏と安倍総裁が戦う構図となりました。結果はともあれ、国民の前できちんと議論が出来たことは意義あることであったと考えております。

　残念なこともありました。平成二十八年の参議院選挙で、県境を越えた「合区選挙制度」がはじめて導入されました。

　この選挙で合区選挙制度の非合理さや困難さを身をもって体験したものとして、この夏の選挙においてもこの解消がならなかったことは残念でなりません。「特定枠制度」により、実質的に各県からの代表者を選ぶことが可能となったものの、充分な議論が尽くされず合区制度が存続したままとなりました。単純に、人口割りで選挙を続けるのなら、これまでの大都市偏重のあり方を加速するだけです。早期の是正に取り組む必要があると強く考える次第です。

　山陰の観光面に目を転じると、着実な進展が見られました。鳥取県境港を活用した貨客船は引き続き活況を呈し、島根県浜田市でも本格的なクルーズ船時代がやってきました。国内外の航空路線も充実し、外国人旅行客も着実に増えています。西日本旅客鉄道による山陰ディスティネーションキャンペーンにより入り込み客が増加しただけで無く、「瑞風（みずかぜ）」「あめつち」等の運行により様々な観光資源のブラッシュアップが進んできました。隠岐への企画旅行も認知度が上がり、今後の成果が期待されるところです。

　皆様のご専門の税についてです。云うまでも無く税制度は国政の根幹であり、その時代に適合した形に造り直してゆくことが今の社会を預かる我々政治家の使命であります。

　今年の最大の課題は、良好に推移する景気を損なうこと無く、国際公約どおり消費税を十％に引き上げることです。

　また、中小企業等の事業承継税制の充実は、地方経済を次代へとつなぐ重要な税制であり地方の存続に直結するものと認識しております。

　最後に、今春の統一地方選挙、夏の参議院選挙では会員の皆様方に再びお世話になりますがご支援を重ねてお願いいたします。皆様方のご発展の年になることを願い新年のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

参議院議員
片山　虎之助

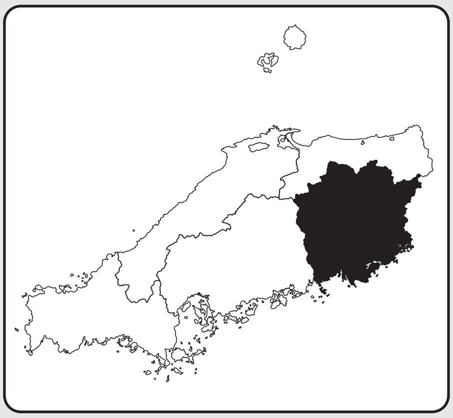

比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、旧年中にいただきましたご厚情に対し心より感謝申し上げます。

本年夏には参議院議員選挙も行われることになりますが、現在、日本維新の会は、衆議院・参議院あわせて二十二議席となっています。多くの議席を有する自民党などには遠く及びませんが、こうした状況下にあっても、わが党は正論を主張し、安倍政権に対し是々非々の立場からしっかりと責務を果たしてまいりたいと考えています。

安倍総理は、これまで二度延期をしてきた消費税率引上げについて、本年十月に予定どおり引き上げる考えを表明しました。

そもそも消費税の一〇%への引上げについては、わが党は、地域経済まで含めた景気がしっかりと回復すること、「身を切る改革」と徹底した行革を行うこと、軽減税率の財源を確実に確保すること、東日本大震災など数々の災害からの復旧・復興のメドがつくこと、この四条件をクリアして初めて行うべきであり、それまでは凍結すべきとの立場に立っていま

す。アベノミクスの限界とも言える現在の景気状況等に鑑みれば、まずはこの四つの条件をクリアすることが必要で、抜本的な対応を行うべきであると考えます。

また、安倍総理は、消費税率引上げに際して、中小小売業のポイント還元に対する支援を行う考えを示しました。需要平準化対策が重要であることを否定するものではないけれども、何でもやればいいというわけではありません。何のために消費税率引上げを国民にお願いするのか、その筋を今一度見直す必要があるのではないでしょうか。わが党はかねてから、「身を切る改革」によって財源を生み出すことを訴えていますが、これからも筋を通した主張を続けてまいります。

景気をしっかりと回復させるためには、企業の投資を促していくこと、賃上げを実現することが重要です。法人実効税率を下げることも必要ですが、引下げは企業全体に一律に効果を及ぼすものであり、それだけで企業のマインドが簡単に変わるものではありません。大胆な設備投資減税や、所得拡大促進税制の大幅な拡充など、もう一歩踏み込んだ政策を検討していくことが大切であると考えます。

地方においては、少子高齢化が進み社会保障費は増加の一途をたどる一方、人口の東京圏への流出が止まらないという危機的な状況にあります。こうした地方にこそ景気をしっかりと回復させていくことが重要です。このためには国だけでなく、全国の地方自治体に汗をかいてもらう必要があります。

自民党は地方法人課税の偏在是正を行い、地方の行政サービスを支える地方税財源制度の構築を進めようとしていますが、この内容で本当に十分に実効性のある措置と言えるのか、今後、改正法案の国会審議においてもしっかりと議論をしていくつもりです。

安倍政権は「地方創生」を掲げていますが、そもそも、「地方創生」と声高に叫ぶだけでは、地方の活性化は実現しません。地方では未だ景気回復の実感がないというのが現実でしょう。アベノミクスは、富める者がますます富むという状況を生み、そのために東京圏一極集中が進むという結果を生んでいます。日本全体に本当の意味での景気回復をもたらし、地方の活性化を実現していくためにも、東京圏一極集中を打破していかなければなりません。

このためには、従来型の政策によるのではなく、政治、経済、社会、文化等のすべての意思決定権限が東京圏に一極集中しているわが国の統治機構の変革こそ行わなければなりません。わが党は、住民に身近な行政はできる限り身近な主体が担うべきという考え方の下、国は国家としての存立に関わる事務など国が本来果たすべき役割を担い、それ以外の事務はすべて地方自治体が担うようにする、そのため地域立法権や課税自主権を最大限に付与する国・地方を通じる統治機構改革を行うべきであると考えています。これにより地方ごとに多彩、多様な事業・施策の競争・競演が行われることこそ真の「地方創生」といえるでしょう。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展とみなさまのご健勝、ご活躍を衷心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

広島県知事　湯﨑英彦

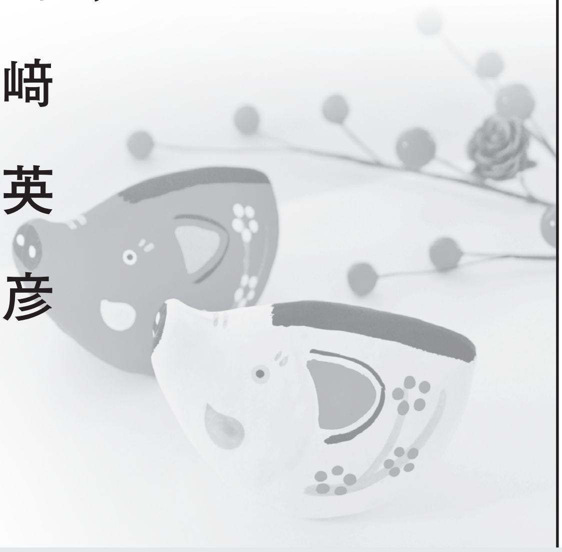

明けましておめでとうございます。

　中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方におかれましては、平素より、「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献等、県政全般にわたりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　また昨年の七月豪雨災害にあたりましては、先生方には、義援金をはじめ、数々のご支援を賜りました。この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

　本県と致しましても、被災された皆様の一日も早い生活の再建、さらには生業の再建に向けて、今後とも全力で取り組んで参ります。県民一丸となって、この度の難局を乗り越えていきたいと思っております。この度の災害は極めて甚大で、県民挙げての支援が長期的にわたって必要となると考えられます。先生方には引き続きましての息の長いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

　この場をお借りし、本県の近況報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

【七月豪雨災害】

（被害状況）

○累積雨量：六百七十六㎜（野呂川ダム雨量観測所七月三日〇時～八日二十四時）

　県内各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われた。

○死者：百九名　行方不明者：五名　重軽傷者：百三十三名

○住家被害：一万五千百七十一戸

○土砂災害：千二百四十二箇所

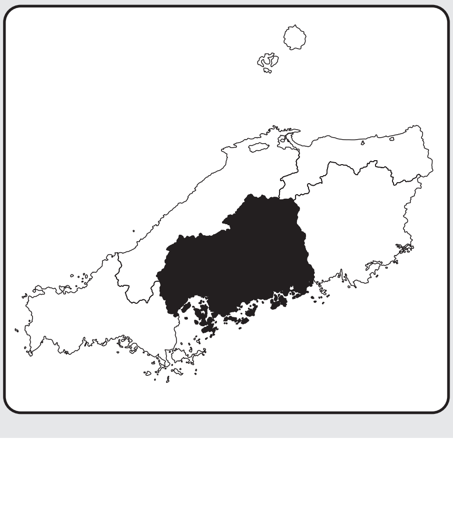

広島県

（二十三市町）
○浸水被害：破堤十二河川、越水八十二河川
○避難者数：一万七千三百七十九人（最大時）
○停電：約四万七千戸（七月十三日解消）
○断水：約二十二万戸（八月十日解消）
○交通網：山陽・呉・芸備・福塩線で不通区間が発生
　芸備線（三次駅～狩留家駅）…本年七月以降に復旧予定
（被災者支援）
○応急仮設住宅の建設　二百九戸
○義援金の受付状況　七十五億円（十月二日現在）
（復旧・復興に向けた取組）
○総額二千億円という過去に例をみない規模で予算編成（財政調整基金の年度末残高見込みは、十六億円まで激減）
○中長期的な視点も踏まえ、復旧・復興を計画的に実施していくため、「平成三十年七月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定。より元気な広島県の実現を目指す。

【県内情勢】
○概況～広島県の景気は、平成三十年七月豪雨によりダメージを受けたものの、社会インフラの復旧等に伴い、豪雨の影響が低減する中で、基調としては緩やかに拡大している。（日銀広島支店）
　雇用・所得環境～着実な改善を続けている。（有効求人倍率二・一三倍（八月））
（中小企業の被害状況）
○この度の災害に係る県内中小企業の被害状況について調査を行ったところ、施設・設備への直接被害があった企業が一一％、事業活動への影響があった企業が三四％と推計されており、甚大な被害が生じている。
（観光）
○昨年七月の主要観光施設の観光客数が前年の六三％と大きく減少しており、直接的な被害を受けていない観光地においても、いわゆる風評被害が生じている。
○県内の観光地アクセスの状況をまとめた情報サイト「行ける！広島県」を公開し、正確な情報発信を行うとともに、他府県等と連携し、宿泊と周遊促進を図る「ふっこう周遊割」を展開している。

【施策動向】
（第四次産業革命を好機とした生産性革命）
○ＡＩ・ＩｏＴ等のデジタル技術を活用した実証実験「ひろしまサンドボックス」については、推進協議会に四百を超える企業等に参加して頂いており、クラウド上での中小製造業間のデータ共有による生産工程最適化の取組み等五件を選定し、各実証実験を開始した。
（中山間地域の地域力強化及び都市圏の活力強化）
○廃校施設等の地域資源を活用した企業のサテライトオフィス誘致の取組について、関係市町により、「お試しオフィス」が整備され、現地を知って頂くためのモニターツアーを実施している。
（国際平和拠点ひろしま構想の推進）
○ひろしまラウンドテーブルを開催。「国際平和拠点ひろしま構想」に掲げる「核兵器廃絶のロードマップへの支援」を具体化するための多国間協議の場として開催（昨年で六回目）。朝鮮半島の非核化と東アジアの核軍縮の進展について意見交換を行い、議長声明を取りまとめた。

　今後共、県民の皆様とともに、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。
　先生方におかれましては、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜ります様心よりお願い申し上げます。
　中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新しい年に向けて

年頭の御挨拶

山口県知事　村岡嗣政

明けましておめでとうございます。

　中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化など、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

　昨年は、明治改元から百五十年にあたり、山口県にとっても大きな節目となる年でした。

　明治百五十年プロジェクト「やまぐち未来維新」として、様々な取組を展開しましたが、その中核イベントとして開催した「山口ゆめ花博」には、目標の五十万人をはるかに上回る百三十六万人を超える皆様に御来場いただき、大きな成功を収めることができました。

　皆様から頂いた御支援と御協力に改めて心から感謝を申し上げたいと思います。

　この「山口ゆめ花博」の成功を、本県が未来に残す大きな財産とし、開催を通じて得られた成果が、都市緑化の推進や新しい公園の利活用、さらには、産業や観光の振興、県民活動の促進、未来を担う人材の育成など、様々な形で実を結び、新たな「県づくり」、「人づくり」につながるよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

　その一方、昨年は災害等への対応が求められた年でもありました。

　七月の西日本豪雨災害では、県東部を中心に大きな被害が生じ、十月には、外国船の衝突により大

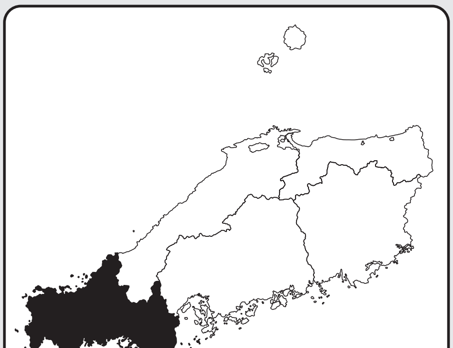

山口県

島大橋が損傷し、一か月以上にわたり、橋の車両通行規制や周防大島町全域の断水を余儀なくされました。

県では、こうした災害等からの復旧・復興に向けて、全力で取り組んでいます。この中で、周防大島については、深刻な影響を受けた観光や経済面の早期復興を図るため、割引宿泊券やクーポン券の発行などによる「周防大島復興支援パッケージ」を展開していますので、是非、県民の皆様にも応援をいただきますよう、お願いいたします。

【三つの維新】

今年は、新たな総合計画となる「やまぐち維新プラン」に基づく施策を本格的に展開していく年となります。

県政には、人口減少問題をはじめ、様々な課題があり、加えて、産業構造の変化に伴う地域間・国際間の競争の激化、頻発する大規模自然災害、さらには、「第四次産業革命」とも言われるかつてないスピードで進む変革への対応など、本県を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

しかしながら、私は、こうした中にあっても、山口県には、困難を跳ね返す力とチャンスがあり、県の持つ強みを活かし、潜在力を余すことなく引き出しさらに伸ばしていくことで、必ず活力に満ちた未来を切り拓いていくことができると考えています。

このため、維新プランにより、直面する課題に立ち向かい、活力に満ち、将来に希望を持って暮らすことのできる山口県を創っていくため、本県の強みを最大限に活かし、活力の源となる産業力を伸ばす「産業維新」、潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大し、県を活性化する「大交流維新」、誰もが希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる基盤を築く「生活維新」の「三つの維新」に積極果敢に挑戦していきます。

《産業維新》

「産業維新」では、新たな産業戦略の指針として策定した「やまぐち産業イノベーション戦略」に基づき、本県の産業や技術の集積などの強みを活かした重点成長分野を明確化し、産業インフラの整備・充実や、医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野等でのイノベーションの創出、JAXA関連施設の移転を活かした宇宙ビジネスの推進、IoTなどの新しい技術を活用した新たな事業の展開など、産業力を伸ばしていく新たな施策展開を図っていきます。

《大交流維新》

「大交流維新」では、新年度からの新たな観光キャッチフレーズ「YAMAGUCHI MAGIC！」のもと、絶景、温泉、グルメ、歴史など、本県の多彩な魅力を総合的に発信していくとともに、近年増加する個人旅行者をターゲットとするインバウンド需要の取り込みや、先駆的な県内事業者を核とした農林水産物の輸出システムの構築などによって、観光振興や県産品の販売促進など、人やモノの流れの拡大を図り地域を活性化していきます。

《生活維新》

「生活維新」では、「山口ゆめ花博」を契機とする県民活動の拡大や、健康データの見える化やビッグデータの活用などによる健康づくりシステムの構築、地域経営の視点を取り入れた持続可能な中山間地域の創造、子育て支援や医療・福祉の充実、防災対策、県民の皆さんの暮らしの安心・安全の確保などの取組を推進していきます。

県としては、「やまぐち維新プラン」に基づき、山口県らしい、山口県ならではの施策を構築し、県の新たな活力を創出できるよう、全力で取り組んでいきます。

【県政の基盤づくり】

その一方で、県財政は依然として厳しい状況にあります。

平成二十九年度から五年計画として実施している行財政構造改革を必ず成し遂げ、将来にわたって持続可能な自立・安定した行財政基盤を確立できるよう、本年も徹底した行財政構造改革の取組を着実に進めていきます。

先生方には、こうした本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

広島が発展し続ける猪勢（いせい）の亥亥（いい）年に

広島市長　松井一實

年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年は、七月に豪雨災害に見舞われました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げます。住宅損壊などの被害に遭われた皆様にも、心からお見舞い申し上げます。また、ボランティア活動への参加や支援物資、義援金の提供など、様々な形で御支援いただいた多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

被災地域の復旧は、改良復旧に主眼をおいて、地域の皆様の提案もいただきながら、三年間を基本的な復旧期間として全力で取り組みます。

さて、本市のまちづくりについては、「世界に誇れる『まち』」の実現を目指し、「活力とにぎわい」、「ワーク・ライフ・バランス」、「平和への思いの共有」という三つの視点で、それぞれの取組を進展させることが重要です。

まず、「活力とにぎわい」に関しては、昨年十月に都市再生緊急整備地域の指定を受けた紙屋町・八丁堀地区の活性化を図るため、商工会議所ビルの移転・建替と市営基町駐車場周辺の再開発事業を

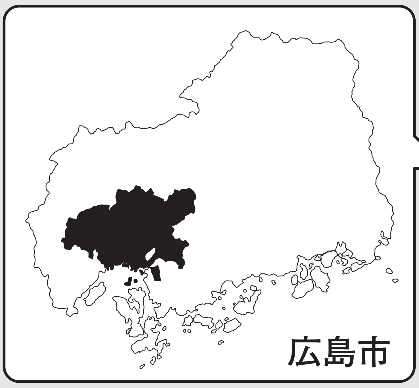

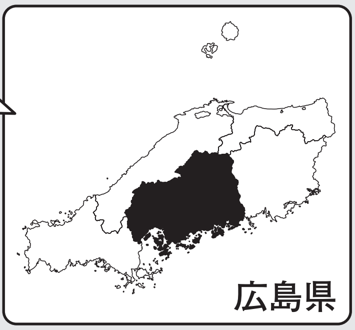

一体で進めるようにしていきます。また、広島駅周辺地区では、地区の事業者等が中心となり、引き続き、にぎわいの創出や地区の魅力づくりに取り組んでいけるようにします。更に安佐北区や安佐南区、南区似島など市内各所において、住民主体のまちづくりが活発化するようにしていきます。その際、住民が主体になって、地域の価値を維持・向上させるための「エリアマネジメント」が定着し、全市的に展開されるよう、積極的に支援していきたいと考えています。

　次に、「ワーク・ライフ・バランス」に関しては、「共助」のまちの実現に向け、「高齢者いきいき活動ポイント事業」が高齢者や活動団体に一層活用されるものとなるよう引き続き取り組んでいきます。また、昨年、様々な国際的・全国的なスポーツ大会が本市で開催され、地域のにぎわいの創出やスポーツを通じた平和の発信につながったことを踏まえ、これらの誘致を積極的に進めます。平和の祭典である二〇二〇東京オリンピック・パラリンピック大会に向けては、事前合宿の誘致とともに広島から世界に向けての平和のアピールに力を入れていきたいと考えます。

　最後に、「平和への思いの共有」に関しては、「このような思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者の願いが世界中に広がり、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組が着実に前進するようにしていきます。そこで、平和記念資料館のリニューアルでは、実物資料を中心とする展示に改め、被爆の事実を直接肌で感じることができるようにしていきます。また、平和を希求する「ヒロシマの心」を広く市民社会に共有してもらうため、これからは、特に未来を担う若い世代に訴えかけることに注力し、修学旅行の誘致を積極的に推進します。

　超高齢社会を迎え、社会保障費などの支出の増加が不可避となる中、世界に誇れるまちづくりを進めるためには、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を循環させることにより、その有効活用が図られるようなシステムを構築・運営していく必要があります。そのためにも、本市自体の持続可能性を高めるための経営改革を進めていかなければならないと考えています。

　今年は亥（いのしし）年です。本年が、猪勢（いせい）の亥亥（いい）年になることを祈念いたしますとともに、引き続き本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

挑戦する米子市

米子市長　伊　木　隆　司

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、私が米子市長に就任し、早いもので一年八カ月が過ぎました。この間、政治理念として掲げる「住んで楽しいまちづくり」の実現を目指し、様々な分野に一生懸命に取り組んで参りました。

昨年を振り返りますと、まず、経済の活性化の分野である商売繁盛のまちづくりでは、企業誘致や地元企業の増設促進の受け皿となる新たな工業団地とバイオマス発電所立地に向けた工業団地の整備促進、米子駅南北自由通路等整備事業の着実な進捗、中心市街地の再活性化等に取り組みました。

歴史と文化に根差したまちづくりでは、鳥取県、近隣市町村とも連携し、「大山開山一三〇〇年祭」とその中核イベントである「第三回山の日記念全国大会in鳥取」をはじめとする各種のイベントに取り組むとともに、米子城跡の魅力を市内外に向けて積極的に情報発信することにより、年間を通じ多くの観光客に来ていただきました。

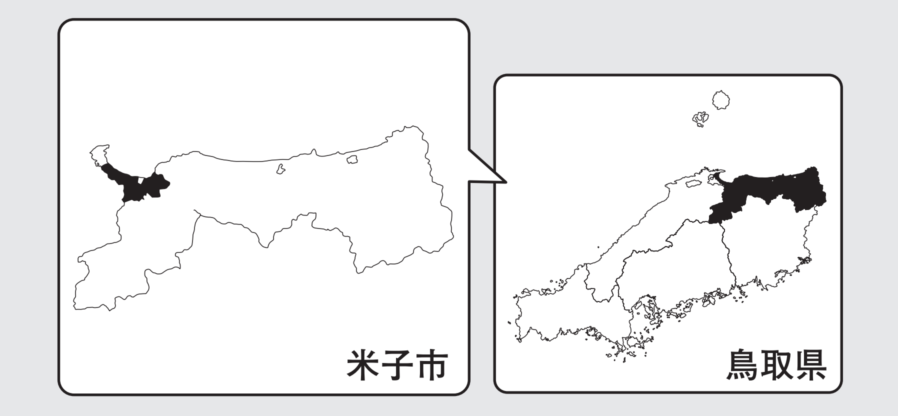

人にやさしいまちづくりでは、子育て支援として、新たに五歳児全員を対象とする検診を実施するとともに、利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援体制の整備として「こども総合相談窓口」を開設しました。また、介護予防の推進としては、健康寿命の延伸に向け、フレイル対策を含めた介護予防事業を積極的に展開しました。

広域連携によるまちづくりでは、中海・宍道湖・大山圏域と鳥取県西部圏域という二つの枠組みのなかで、主に産業振興・観光振興の分野について、連携による効率的かつ一体的な取組をすすめました。

また、多様化する地域課題や市民ニーズにスピード感を持って的確に対応すべく、年度当初に行政組織機構を大幅に改正し、市役所が一丸となって課題へ取り組める体制を構築したところです。

振り返ってみて思うことは、各分野において一定の成果も出始め、それなりの手ごたえを感じ始めているということです。また、現時点で成果が出ていない困難な分野についても、その分野の抱える課題が明確になりつつあり、今後進むべき方向性が少しずつ見えてきています。

このような中、二〇一九年は民間の事業が活発に行われる予定となっています。米子駅前においては、JR西日本米子支社の支社ビルの解体工事とそれに先立つ新支社ビルの建設、角盤町エリアにおいては、高島屋東館リニューアルと民間立体駐車場の改修工事などが計画されています。これらの動きに併せて、市の事業としても、駅前においては地下駐車場のリニューアル、また、角盤町エリアにおいては、街路の整備等も現在検討しており、この一年で米子のにぎわいの核となるエリアの景色が目に見えて変貌することが期待されます。

また、本市が所在する中海・宍道湖・大山圏域には、人口約六十五万人が集積しており、日本海側の主要都市圏は、新潟、金沢に次いで三番目の規模となっています。これは、日本海側の国土軸を形成する構想の中で、この圏域が西側エリアの中核となるポテンシャルを有していることを表します。この大きな目標の実現には、交通インフラの整備が不可欠であり、これまでも国に要望してきておりますが、これを更に進められるように一層努力して参りたいと考えております。

今年の市政のテーマは、「挑戦する米子市」を掲げました。これは、挑戦を重ね、機動的かつ効果的な施策を展開することで、困難な課題でも更に一歩進めていこうとするものです。

本田宗一郎さんは、「チャレンジしての失敗を恐れるな。何もしないことを恐れろ。」とおしゃっています。チャレンジしなければ、成功はありえません。失敗を恐れず挑戦し続け、ひたむきに駆け抜ける一年としたいと考えておりますので、引き続き、皆さまからのご支援・ご協力をお願い申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

国会議員への税制改正陳情

平成30年10月30日（火）、日税政は政策委員会及び国対委員会合同により、税制関係国会議員に対する平成31年度税制改正要望の一斉陳情を行った。

本連盟からは井上幹事長と田村政策委員長が上京して中国五県から選出された国会議員の議員会館事務所等に赴き、今回税理士会が最重要建議・要望項目とする「消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持」「所得計算上の控除から基礎的な人的控除へのシフトと基礎的な人的控除のあり方」「償却資産に係る固定資産税制度の抜本的見直し」の３項目について説明・要望した。とりわけ平成31年10月から導入される消費税の軽減税率については、事業者の負担増のみならず国民の納税モラルに影響を及ぼす恐れがあるため、施行の見直しを熱く訴えた。

国会では安倍首相の所信表明演説に対する代表質問が前日29日から始まり、陳情当日も午前中は参議院、午後から衆議院で本会議が開催されている合間を縫って、後援会長のご協力により、宮沢洋一自民党税制調査会長をはじめ寺田　稔議員、佐藤公治議員、河村建夫議員、逢沢一郎議員、赤澤亮正議員、溝手顕正議員、江島　潔議員、片山虎之助議員の９名の議員との面会が叶った。

（寺田　稔議員／国会議事堂控室）

（佐藤公治議員／衆議院議員会館）

（河村建夫議員／衆議院議員会館）

（逢沢一郎議員／衆議院議員会館）

（赤澤亮正議員／衆議院議員会館）

（溝手顕正議員／参議院議員会館）

（宮沢洋一議員／参議院議員会館）

（江島　潔議員／参議院議員会館）

（片山虎之助議員／参議院議員会館）

県税政のうごき

広島県

第四十二回広島県税理士政治連盟定期大会

平成三十年九月四日（火）、中国税理士会館において第四十二回定期大会を開催した。

定期大会は、構成員八十三名のうち本人出席五十四名、委任状出席二十九名、合計出席者八十三名となり有効に成立した。

伊藤会長の挨拶の後、荒神総務が議長に選任され、議案審議に入った。

本年度は、各後援会の定期総会において、国会議員等との意見交換を積極的に行い税制改正要望事項の実現と後援会組織の活性化に努めたこと、議員開催のセミナー等に出席し意見交換、情報収集をしたこと等が報告された。また、第四十八回衆議院議員総選挙において立候補者六名を推薦、広島県知事選挙において立候補者一名を推薦して後援会へ選挙対策費を交付したこと、岸田文雄国会議員その他国会議員事務所を訪問して建議書を提出し本連盟の要望を伝えたことも報告された。なお、今年度は三後援会の解散があり、現在十一団体の後援会を有することの報告があった。次に収支報告があり、続いて由田監事から監査報告が行われ、いずれも承認された。

続いて、平成三十年度運動方針、収支予算、大会決議についてそれぞれに審議が行われ、すべて承認された。

議案審議終了後、杉山中税政会長、灘中国会会長の来賓挨拶を頂き定期大会は終了した。

定期大会終了後、懇親会が開催され会員同士で和やかに歓談を楽しんだ。

幹事長　上原　博行

山口県

第四十四回山口県税理士政治連盟定期大会

平成三十年八月二十一日（火）、山口グランドホテルにおいて、第四十四回定期大会が開催されました。

定期大会は、四十三名の出席（うち委任状出席十五名）があり、柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第二十条により藤中会長が議長に選任され議事に入りました。

議案は次の通りです。

第一号議案　平成二十九年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
第二号議案　平成二十九年度収支決算承認の件
第三号議案　平成三十年度運動方針（案）承認の件
第四号議案　平成三十年度収支予算（案）承認の件
第五号議案　役員改選の件

全ての議案が承認可決され、その後、翌月に山口県岩国市で開催される中国税理士政治連盟第五十回定期大会について、会員に出席、協力要請をし、また今後の後援会活動について意見交換を行なう等、本年度の定期大会は盛会の内に終了しました。

幹事長　柳井　卓正

県税政のうごき

鳥取県

第四十三回鳥取県税理士政治連盟定期大会

平成三十年九月十日（月）、ホテルセントパレス倉吉において、第四十三回鳥取県税理士政治連盟の定期大会が開催されました。

定刻、中村幹事長による開会宣言があり、松本会長の挨拶の後、山本副会長が議長に選任され、議事に入りました。議案は次の通りです。

第一号議案　平成二十九年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案　平成二十九年度収支決算承認の件

第三号議案　平成三十年度運動方針（案）承認の件

第四号議案　平成三十年度収支予算（案）承認の件

第五号議案　大会決議（案）承認の件

全ての議案が全会一致にて承認可決され、第四十三回定期大会は盛会裡に終了しました。

なお、鳥取県税理士政治連盟には、現在以下の三つの後援会が各地域において活動しております。

会員の皆様方のご協力の程何卒よろしくお願いします。

石破茂後援会

（鳥取一区）

赤沢りょうせい後援会

（鳥取二区）

まいたち昇治後援会

（参議院鳥取）

幹事長　中村　剛士

島根県

平成三十年度定期大会開催

島根県税政連は平成三十年八月二十日（月）出雲市　ホテル武志山荘において平成三十年度定期大会を開催した。

定刻、永瀬公男総務会長が司会者となり、開会を宣言し、尾添憲男会長が大会開催の挨拶をした後、森脇章雄副会長が議長に選任され、議事に入った。

第一号議案　平成二十九年度運動経過報告及び決算承認の件

尾添会長より提案理由と運動経過について説明があり、また長棟隆志会計担当幹事から会計について説明があった。その後、飯塚嘉之監事より監査報告が行われた。慎重審議の結果、満場一致で原案どおり可決承認された。

第二号議案　平成三十年度運動方針及び収支予算案承認の件

細木貞彦幹事長より提案理由と運動方針案について説明があり、また長棟会計担当幹事から収支予算案について説明があった。審議の結果、原案どおり満場一致で可決承認された。

第三号議案　その他

尾添会長より中国税理士政治連盟代議員の選任についての説明があり、景山達、多久和哲郎、小汀泰之、安原満の四名を選任することを提案された。議長は、本議案について質疑の有無を尋ねた上、質疑の無いことを確認し採決を行ったところ、満場一致で原案を承認した。

議長は、執行部及び会員に対し何か提案がないか求めたが何も意見はでなかった。

以上をもって盛会裡に本年度の大会を終了した。

幹事長　細木　貞彦

税理士による後援会だより

第二十二回定期総会開催（力強い発信を期待）

岸田文雄後援会

平成三十年六月三十日（土）第二十二回「税理士による岸田文雄後援会」の定期総会を杉山文成中国税理士政治連盟会長をはじめ多くのご来賓にご出席いただき、メルパルク広島に於いて盛大に開催しました。

定期総会では山中正敏会長の挨拶の後、この一年間の後援会活動報告、収支決算が原案どおり承認されました。その後ご来賓から祝辞をいただき、総会は滞りなく終了しました。

第二部では、自民党政務調査会長、岸田文雄先生の国政報告会を開催しました。

外務大臣の時は、諸外国を訪問する事が多かったが、政調会長になってから自民党支部大会、講演会などに出席するために国内を飛び回ることが大変多くなり、相変わらず忙しい毎日を過ごしておられるようです。

「少子高齢化や社会保障改革、生産性革命、財政健全化など重要な政策課題が山積みしている。政調会長としてこれらの課題にしっかり取り組み職責を全うしていきます。」と力強く発信していただきました。

次期総裁選には、「自分が出る。」とはっきり発信していただきたいと思います。私たち後援会は微力ながら今後さらに応援していく所存でありますので会員の皆様宜しくお願い致します。

総会開催ほか主な活動は以下のとおりです。

広島市で開催された税理士による後援会総会に出席、広島県税理士政治連盟、中国税理士政治連盟、日本税理士政治連盟、定期大会総会に出席。

税制改正に関する要望書を岸田文雄議員に提出。

幹事長　神田　敏治

税理士による寺田稔後援会総会

寺田　稔後援会

去る十月二十日（土）、呉森沢ホテルに於いて、税理士による寺田稔後援会を開催した。

定期総会では、井上博夫中税政幹事長・伊藤博文県税政幹事長とともに、山田毅美後援会長が「平成三十一年度・税制改正に関する要望」を要約説明し、建議書を渡した。

続いての総会では、広島第五選

挙区内が甚大な被害を受けた、七月の西日本豪雨災害の対応について、寺田議員から報告いただいた。道路への土砂流入、陥没、橋の流失などへの早期対応、ＪＲ呉線一部区間の早期再開を実行いただき、会員を含め、多くの市民が助かりました。

寺田議員からは、災害の実情と災害復旧・補正予算護符の内容につき、説明を受けました。十月三十日、税制改正要望への国会陳情も約束いただきました。

懇親会では、例年通り銘酒を揃え、飲み比べて、終わりまで寺田議員会員と親しく話し、今年も楽しく過ごしました。

後援会長　山田　毅美

今年の主な活動報告

佐藤公治後援会

平成三十年の佐藤公治後援会の主な活動は、新年会、役員会の開催、広島県北部支部会員との交流会等でした。特に三次市内にて開催した交流会には、北部会員五名にお集まりいただきました。会には佐藤公治先生だけでなく三次市重信市議にも参加していただきました。

また、六月九日（土）には尾道国際ホテルにおいて第十八回定期総会が開催されました。土曜日の夕方からの開催でしたが尾道支部、三原支部、府中支部から総勢十四名の会員に参加いただきました。こちらには三原出身の桑木県議にもご参加いただきました。

総会終了後、恒例の佐藤公治先生によるミニ講演も開催され、会員は皆、現場でご活躍されている佐藤先生の迫力ある話に引き込まれ、熱心に聴き入っていました。

その後の懇親会でも、会員と先生との間で活発な意見交換がされました。

当会としましては今後も先生と会員との交流を深める機会を積極的に設け、先生を支え応援していきたいと思っております。

幹事長　瀬尾　暁史

税収に占める消費税収の割合は約三〇％

小林史明後援会

平成三十年四月二十一日（土）、福山ニューキャッスルホテルにおいて、税理士による小林史明後援会の第五回定期総会が盛大に開催されました。

土曜日にもかかわらず前回よりも六人多い、三十四人の出席をいただきました。

また、来賓として、中税政より井上博夫幹事長、広島県税政より土屋邦彦副会長をお迎えし、華を添えていただきました。

議員より、二〇一〇年から二〇一六年にかけて通信量が二十倍に増え、今後も増えるため電波改革に取組んだ結果、楽天の携帯事業算入が進んだ話、またテクノロジーを活用することにより新たな価値を生むモノやサービスを提供することで、経済発展と社会的課題の両方を解決していきたいという力強い国政報告をいただきました。若い代議士ならではの発想

と行動力に、このような世の中がくるんだなという気持ちで聞いていました。と、同時に我が業界も積極的にこの分野にお金をかけなければと強く思いました。

題名を後援会活動と関係のないものにしてみました。日本の消費税率は現在八%ですが、税収に占める消費税収の割合は約三〇%だそうです。この割合は、消費税率が二五%前後の北欧国家と変らないそうです。なぜ同じくらいの消費税収割合になるかというと、お分かりのとおり「軽減税率」が導入されていること・標準税率と「軽減税率」との税率差が大きいことが主な理由だそうです。

所得課税と消費課税のバランスは、もしかしたら今がちょうどいいのかもしれないですね。

平成三十一年（二〇一九）は統一地方選挙、参議院選挙もあります。経済状況や政局によっては衆参同時選挙もあるかもしれません。これらの選挙のあとには消費税率一〇%、同時に「軽減税率」と路線が決まっているそうです。しかし導入しなければいい法案を、もう決まったとはいえ、まだ施行されていないのだから、あきらめるのはいかがなものか？最後まであがき続け、あきらめずに反対と代替案を訴えていくのも、後援会の仕事だなと改めて思いました。

建議書の内容を研修してくれないかなー

幹事長　占部　圭祐

後援会が設立されました！

高村正大後援会

平成三十年四月二十四日（火）、周南市のホテルサンルート徳山におきまして、多くの会員が参加し「税理士による高村正大後援会」の設立総会が開催され、盛大に後援会としての産声をあげました。

松田明会長を始めとする役員人事や規約、計画などが承認され、無事に第一歩を踏み出しました。

準備から不慣れな作業が多かったため心配になりましたが、藤中秀幸山口県税政会長にアドバイスをいただき立派な設立を迎えることができました。

これから後援会としてより多くの会員が関わっていくよう盛り上げていきたいと思います。

九月には地元山口県にて中税政の定期大会が開催されましたが、その席でも高村先生より国政に対しての熱い思いと税政に関しての後援会との連携についてのお言葉がありました。

平成二十九年に初めての立候補で当選されましたフレッシュな四十代の高村正大先生。その若さと人柄で大変活躍が期待されています。後援会としても、よりよい税のあり方を是非先生の力を借りて共に作っていきたいと思います。

今後の高村正大先生のご活躍を会としてより一層応援していきます。

幹事長　合田　賢治

税理士による後援会だより

第三回定期総会開催

岸　信夫後援会

平成三十年三月十七日（土）、岩国国際観光ホテルにおいて、税理士による岸信夫後援会の第三回定期総会を開催いたしました。

当日は十八名の会員及び五名の賛助会員の出席があり、北村和幸会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決いたしました。

続いて、岸先生にご入場いただき、さっそく岸先生を囲んでの写真撮影を行いました。その後、藤中秀幸山口県税政会長より乾杯のご発声をいただき、岸先生より国政報告をしていただきました。今後の米朝関係についての見通し、また議院運営委員会理事としての様々な苦労話などについて報告をいただきました。

その後の懇親会では、岸先生には会員一人一人と和やかな雰囲気の中、じっくり意見交換を行っていただきました。会員にとっては、時間の制約もあり普段なかなか岸先生とゆっくり会話をする機会がない中、本日は非常に満足のいく懇親会でした。

今後もこのような会を定期的に開催し、また岸先生にも出席をお約束いただき、本年度の定期総会は盛会の内に終了しました。

幹事長　柳井　卓正

税理士による河村建夫後援会活動報告

河村建夫後援会

平成三十年度は、税理士による河村建夫後援会総会は、先生及び税理士の日程調整がつかず、開催することができませんでした。

今回は平成三十年度に行った後援会活動のうち幾つかを報告します。

まず、平成三十年一月十三日（土）に河村建夫新年の集いが行われました。会では河村建夫先生自身が登壇され、税理士も多数参加し年賀となりました。

六月三十日（土）には、河村先生主催の税経セミナーが開催されました。後援会宇部支部の複数の税理士が参加し、先生の議員活動など拝聴する機会となりました。

九月八日（土）には岩国で中税政第五十回定期大会が開催されました。河村建夫後援会会長として出席し、他の後援会会長をはじめ、税理士による議員後援会活動をどう進めていくか等意見交換ができました。

平成三十年十月三十日（火）に行われました、日税政による税制改正要望に関する一斉陳情に際しては、事前に後援会より河村議員に日程調整をお願いし、結果、議員本人と面談が実現したとの報告を受けています。

十一月二十五日（日）に河村建

夫先生と宇部市長とで対談が行われました。後援会単独の開催ではなく、他にイベントが用意されていたので、定期大会で意見交換したことを試すべく、税理士の他に、税理士事務所職員とその家族、関与先企業社長と従業員に声をかけ、賛同が得られたので、従来より裾野を広げての参加となりました。後援会活動としては宇部支部では初めての試みでした。

今後は後援会活動を通じ、河村先生と税理士で意見交換をする機会を設けれるよう努力していきたいと考えています。

また、後援会活動への参加者のすそ野を広げることについても、色々な意見を聞き、対応していきたいと考えています。

後援会長　原田　鉄也

税理士によるあいさわ一郎後援会総会

あいさわ一郎後援会

平成三十年一月二十九日（月）岡山プラザホテルにおいて「税理士によるあいさわ一郎後援会」総会を開催した。

逢沢一郎議員には総会前の時間に岡山テレフォンセンターで電話相談の実施状況の視察を行ってもらった。毎年ママカリフォーラムの無料相談の視察をしてもらっていたが、日曜日の視察が多く、税理士が携わっていないことが多かったが、今回は税理士の従事状況を直接見てもらった。

総会は二十五名の出席のもとで行われ、予定の議案はスムーズに承認された。逢沢先生にも近況報告など力強い話をいただいた。税理士による税制改正要望にも、従来から深い理解をいただいていることも感じられた。

その後懇親会が行われ、議員と会員と直接話をする時間が多く取れ有意義な会になったと思う。

幹事長　田中　一宏

顔の見える懇談会

山下たかし後援会

平成三十年十一月十七日（土）、岡山県税理士会館において、山下貴司議員をお招きしての懇談会を開催しました。本年四月に発起人会、五月に設立総会を開いたばかりの当後援会ですが、山下議員が法務大臣に就任されたことから、本人ご出席での会は当分無理かと思っていたところ、議員が当後援会のことを気にかけて下さっていたこともあり、十一月になり国会期間中にもかかわらず急遽開催が決まりました。また、山下議員からの「顔の見える会にしたい」との意向で、参加税理士十一人での会場マイクも不要の懇談会となりました。

約束の時間より少し早く、ＳＰ

税理士による後援会だより

を伴って到着された山下議員との名刺交換（法務大臣の！）やしばしの雑談の後、議員からの近況報告に続き、懇談となりました。「税務の問題点を教わりたい」と望まれる議員に、横山雅一後援会長から平成三十一年度税制改正建議書について、特に消費税軽減税率の見直しや所得税の人的控除の維持などの説明があり、引き続き参加者から、事業承継税制の問題点、キャッシュレスでのカード利用増加に伴う中小企業の問題点などの意見が出されました。山下議員は「現職の大臣として内閣の決定を支持する」立場は明確にされながらも、各問題点での実務上の弊害については理解を示していただけたと思います。

全員での記念撮影の後、参加者一人一人と握手を交わして会場を去られた山下議員から分けていただいた現職大臣のパワーを、今後の後援会活動に活かしていきたいと思います。

幹事長　中川　健一

第十回定期総会を開催

橋本　岳後援会

平成三十年六月十六日（土）に、倉敷国際ホテルにおいて表題の総会を開催いたしました。橋本先生におかれましては、厚生労働部会長として公務多忙の中ご出席いただきました。

例年通り会長挨拶に続き総会の議案はすべて承認されました。

「平成三十一年度税制改正に関する建議書の概要」を説明し、特に消費税の単一税率制度、基準期間の廃止、課税売上割合制度の考え方の見直し等を陳情いたしました。

先生は陳情内容についてはよく理解されており、実現に向けて努力していくと話されました。

先生は働き方関連法、生産性向上と人づくり等、私たちの生活に身近な行政に精力的に取り組みご活躍されており、後援会として大変頼もしく更なる飛躍を大いに期待しているところでございます。

後援会長　妹尾　盛司

第四回定期総会開催の状況報告

加藤勝信後援会

平成三十年二月三日（土）、井上博夫中税政幹事長・冨山敬介岡山県税政会長・桑原一岡山県税政顧問・関場正則日税連成年後見センター委員の方々を来賓として、「税理士による加藤勝信後援会」の第四回定期総会を会員十二名参加のもと笠岡グランドホテルで開催いたしました。

定期総会では、一年間の活動と収支決算を報告し、原案のとおり可決承認されました。

急きょ決まった衆議院総選挙の年であり、皆様にご迷惑をおかけしました。

総会終了後加藤勝信厚生労働大臣をお迎えし、担当所管での今後の方針等についてお話しいただ

き、その後座談会に移りました。

井上中税政幹事長から、成年後見人制度及び税制改正についてのお礼と要望事項に関する話があり、また関場委員からも成年後見人制度の促進について、大臣に要望しました。

加藤大臣から選挙でのお礼の後、税と社保の一体化・成年後見人制度の利用促進・地域企業の活性化等各事業の推進策のお話をしていただきました。

あと、会員から医療費控除と社保の整備・働き方改革の問題点等について、大臣との意見交換を行い、消費税を含む今後の税制改正への後押しをお願いしました。

後援会設立以後、加藤大臣は要職に就かれ、なかなかお話しが出来ない状況でしたので、大変有意義な総会になったと感じております。

また、当日総会の前に笠岡地区の加藤勝信後援会による「新春のつどい」にも来賓の方々及び会員も参加して大臣報告を拝聴いたしました。

後援会長　江原　和之

税理士と石破茂国会議員との懇談会

石破　茂後援会

平成三十年四月七日（土）鳥取市のホテルニューオータニ鳥取で税理士と石破茂国会議員との懇談会を開催しました。当初は平成二十九年十月二十九日（金）に予定をしていましたがまったく想定外の衆議院議員の選挙が十月二十二日に入りましたので、今日まで日程を延期し実現することができました。

石破先生は、本年度秋の自民党総裁選への出馬が取り沙汰されていましたが、この日は一切そういう話はなく、今の政局についてお話されました。

その中で、森友・加計問題について官僚、政治家ともに国民の常識と乖離した対応をすれば、政治の信頼性が脆弱し、政権基盤を大きく揺るがすことになる、また、憲法改正につきましても、なぜ今憲法改正が必要なのか党内でしっかり議論をつくし正面から国民と向き合い、理解を得て実現すべきものであると力説されました。

この時期は、丁度花見行事が多い週末の土曜日でしたが多くの会員皆様に参加頂き、にぎやかな懇談会となりました。

最後に、石破先生がこの秋の自民党総裁選に出馬された時は「我々税理士による石破茂後援会」も、いろいろな形でしっかり応援して行くことを誓って懇談会を終了しました。

後援会長　葉狩　弘一

赤沢りょうせい後援会　活動報告

赤沢りょうせい後援会

平成三十年十一月十日（土）、「税理士による赤沢りょうせい後援会」の代表七名で、米子市内の赤沢りょうせい事務所を訪問、平成三十一年度税制改正についての要望活動を行い、各項目に対する説明及び意見交換を行いました。

赤沢議員には二〇〇五年の初当選以来、公務で地元に帰れない場合を除き、毎年確定申告期の無料相談会場にご来訪頂くなど税理士制度の重要性についてしっかりと理解を頂いています。

現在、本会議の運営を司る衆議院議院運営委員会の理事、自民党国会対策委員会の座長等要職を担う政策通として、また一方でＭＢＡ資格を持つ経済通としても知られています。

平成三十一年度の税制改正要望は三十一項目の多岐に亘っていますが、そのうち重点項目である一．消費税における単一税率及び

税理士による後援会だより

請求書等保存方式を維持すること
二．所得計算上の控除から基礎的な人的控除へのシフトを進めるとともに、基礎的な人的控除のあり方を見直すこと
三．償却資産に係る固定資産税制度を抜本的に見直すこと
について意見交換を行い、とりわけ「一．」の消費税の問題点に関しては複数税率の問題点、適格請求書等保存方式の問題点等について白熱した意見交換が行われ、税政連の掲げる提言についてご理解を頂きました。

後援会長　松本　正福

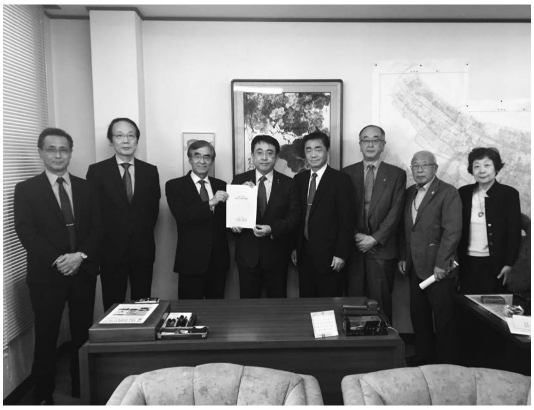

平成二十九年度定期総会開催

細田博之後援会

平成三十年十二月三日、尾添憲男中国税政連副会長を来賓としてお迎えし、平成二十九年度「税理士による細田博之後援会」の定期総会を開催しました。

細田博之衆議院議員に出席していただきたく日程調整をしましたが、税制改正・国会対応等でしばらく面談できない状況とのことで、残念ながらかなわず、やむなく津川幸治秘書をお迎えして開催しました。

定期総会では、会員十八名が参加し、この一年間の活動と収支決算を報告し、原案通り可決承認されました。その後、津川幸治秘書から、細田議員の活動・最近の政治状況等について講演をしていただきました。消費税の増税を厳密に社会保障に使用すること、地方の悩みをどう解決していくかを考え、地域興しの優遇策を税理士との連携で進めていきたい等の話をしていただきました。講演後は、日税連の「平成三十一年度税制改正に関する要望」をお渡し、要望実現に向けてのお願いをしました。

総会では実現できませんでしたが、今後、細田議員との接触を積極的に進めていきたいと思います。

後援会長　矢尾井敏廣

節目の第二十五回定期総会を迎えて

斉藤鉄夫後援会

去る平成三十年六月九日「税理士による斉藤鉄夫後援会」第二十五回定期総会を杉山文成中税政会長、灘博明中国会会長他多くのご来賓、会員をお迎えして約束の地である流川八雲ではなく拍拍飯店にて開催致しました。

斉藤鉄夫議員とは高校時代の同窓がご縁でこの後援会の会長職を務めさせて頂き、二十五年の時の流れを思うと感慨深いものがあります。

斉藤議員はある建設会社の技術職にて活躍されておられましたが、四十歳を過ぎた時に、党の幹部の方から是非とも政治の道にと勧められ、悩んだあげく今の道を選択されました。

皆様もご存じのように斉藤議員のお人柄は非常に魅力的です。そのお人柄により、環境大臣、党政調会長、税調会長、選対委員長と要職を歴任され本年の党大会にお

いて幹事長の職に就かれました。今後益々ご活躍の事と思っております。

余談ですが環境大臣時代は警護のＳＰの方とも親しくさせて頂きました。

私どもの業界は、公明党が主張された消費税軽減税率については反対の立場ですが、全て一〇〇％意見が一致する関係は味がないのではと考えております。

後援会として意見の違いがあろうと政治の場において必要な方は必要なのですから、これからも斉藤議員の応援団として活動を進めて参ります。

友人関係で身びいきがあるやもしれませんが今後とも皆様のご支援宜しくお願いいします。

後援会長　大西　龍夫

第十二回定期総会を開催

溝手顕正後援会

平成三十年六月二十三日（土）に、第十二回「税理士による溝手顕正後援会」の定期総会が盛大に開催されました。杉山文成中国税理士政治連盟会長や灘博明中国税理士会会長をはじめ多数のご来賓と県内各地から多くの会員が出席して例年通り華やかな会合でした。

中川郁夫後援会長が開会挨拶の中で本年の活動報告や今後の活動方針を示されました。続いて溝手先生の国政報告がありました。

溝手先生はすでに閣僚も経験され、参議院自民党の幹事長や会長職も経験されており、国会議員の中でも貴重な存在として大いに活躍されております。一方で気さくな性格で懇親会では出席者全員と懇談される姿を拝見するなど親しみやすい存在でもあります。現在は自民党税制調査会の副会長で税制にも精通されており私達税理士の信頼する理解者でもあります。三原市長も二期務められ地方行政にも手腕を発揮された経験があり、今でも地方自治体の在り方を常に考え心配されております。

来年は参議院通常選挙の年となり溝手先生は六回目の挑戦を決めておられます。

国政報告の中でも郷土発展のため尽力するはっきりとした意思を示され私達は大きな期待を寄せるところであります。

懇親会は瞬く間に過ぎ去り充実した賑やかな時間を過ごすことができました。

幹事長　岡田　英明

林　芳正後援会長に就任して

林　芳正後援会

このたび税理士による林芳正後援会会長に就任いたしました、下関市の中尾友昭でございます。大

きなご貢献のあった藤中先生の後を受けての就任ですが、経験未熟でございます、諸先生のご協力を仰ぎながら後援会活動を進めてまいりたいと思います。

　私の叔父が林芳正先生の父親である林義郎先生の後援会長、また私が勤務した下関唐戸魚市場(株)の社長が林芳正後援会長としてご支援してまいりました関係から、私も両先生の影響を大きく受けてまいりました。

　私は昨年の春までは下関市の市長、それ以前は山口県議会議員、下関市議会議員を歴任いたしました。今後は林芳正先生の応援をしっかりと行いながら、地方の時代といわれて久しい地方政治にも税理士活動を通じ、貢献したいと考えています。

　先生におかれましては数々の大臣を経験され、一方で財政税務に精通し、外交にもその手腕を発揮されております。現在は自民党税制調査会のまとめ役として大きな活躍をされていることは私が申し上げるまでもございません。来年春には統一地方選挙、夏には参議院が行われます。全国の税理士政治連盟が総力を挙げて取り組む時だと思います。よろしくお願いいたします。

後援会長　中尾　友昭

平成二十九年度　定期総会

片山虎之助後援会

平成三十年十月十二日(金)、

岡山プラザホテルにおいて「税理士による片山虎之助後援会」の定期総会が会員二十七名の参加で開催された。来賓の岡山県税理士政治連盟の冨山会長より総会の前に中税政と岡山県税理士政治連盟からの報告と挨拶があり、その後、国富会長の議事進行により、運動経過報告や収支報告・役員改選等が行なわれて、全て承認決議された。なかでも平成三十年七月に広島メルパルクにて中税政主催のパネルディスカッション、W片山と語る「AI時代の税理士について」が開催された。当後援会としても国富会長他幹事が多数参加して、片山先生のユニークな対談、講演で会場は大盛況であったことが報告された。

　総会終了後、片山議員の国政の近況報告の後、国富会長より日税連の「税制改正に関する建議書(概要)・要望書」を直接、手渡された。そして、前述のW片山の対談においても消費税における「単一税率・請求書等保存方式の維持」を本人の持論として明快に述べられたことを出席者にも紹介された。

　その後、懇親会でも片山先生の年齢を感じさせないバイタリティーとユーモア溢れるお話で、大盛況のうちに桑原前岡山県税理士政治連盟会長の挨拶でお開きとなった。

幹事長　姫井　繁彦

知事三期目スタート　第八回定期総会開催

ゆざき英彦後援会

平成三十年九月四日（火）中国税理士会館において、第八回定期総会が開催されました。

原田啓吾後援会会長のあいさつの後、事業報告・決算報告及び予算案並びに役員改選について審議した結果、すべての議案が承認されました。なお、後援会会長からは、昨年十一月に湯崎広島県知事の三期目がスタートした旨の報告があり、県知事選挙の協力について感謝の言葉がありました。

本後援会の定期総会は、毎年、広島県税理士政治連盟（県税政）定期大会の開催日と同日開催としています。定期大会の後の懇親会において、七月の豪雨災害でお忙しい中ご出席いただいた湯崎県知事が各テーブルを回られ、県知事と会員とが親しくも熱のこもったお話しをすることができ、有意義な情報交換をすることができました。

今後も地方行政に関する情報収集を行うとともに、広島県政に大きな期待を持ち続けたいと思います。

幹事長　海老澤孝公

第二回定期総会開催

伊木たかし後援会

平成三十年八月二十七日（月）、第二回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、松本県連会長をはじめ多数のご来賓の出席のもと、米子ワシントンホテルプラザにて盛大に開催されました。

総会は、中村会長の挨拶の後、播間幹事長より議案説明等があり、原案通り可決承認されました。特に、今年度の活動計画として、「伊木市長と米子の未来を語る会」を掲げ、これからの米子市について、会員とさまざまな意見交換が出来たらと思っています。

続いて、伊木市長の市政報告があり、持参いただいた資料に基づき、難解な財政指標の説明を交えながら、市財政の現状を判り易く、また熱く語っていただきました。

四十四歳の市長と同年代の会員の参加も多く、総会後の懇親会においては、あちらこちらのテーブルで市政の話などで盛り上がり、伊木市長を囲んで和やかな内に定期総会は閉会となりました。

後援会長　中村　剛士

■ 後援会助成金の交付要件について ■

中国税政連では後援会活動の一助として、「税理士による国会議員等の後援会に関する規程」及び「地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準」に基づき、規定の報告書類を提出された後援会に対し、毎年、各地区税政連を経由して**後援会助成金**を交付しています。

この報告書類の提出期限は**4月30日**となっています。上記規程等を再度ご確認され、同報告書類を期限内に作成・提出してください。

〈参考〉地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準

（存続要件）

第９条　後援会は、県選挙管理委員会に提出した収支報告書の写（収受印のある表紙のみで可）を、毎年４月30日までに次の書類を添えて、地区税政連を経由して中国税政連会長へ提出しなければならない。

（1）定期総会出席者名簿
（2）役員名簿（12月31日現在）
（3）運動経過報告書
（4）収支報告書

（助成金交付基準）

第11条　中国税政連は、後援会に対し、後援会に関する規程第３条に基づく助成金を次の基準により交付する。ただし、当年４月30日において現職でない者の後援会に対する助成金は半額とする。

（1）第９条に規定する書類を提出した後援会に対して、次の①②の合計金額
　① 定額分　　30,000円
　② 人数割分　　1,000円 × 後援会定期総会出席（委任状を除く。）人数

※以下省略

― 後援会活動に関する記事を掲載しています ―

広報委員会

中国税政連広報委員会では、機関誌「中国税政連」を企画・編集しており、当連盟の活動状況や国会議員のコメントを掲載して、５月、11月、１月の年３回、会員の皆様にお届けしています。

また、１月発行の新年号では「後援会だより」のコーナーを設けて、税政連活動の基盤である後援会の活動状況を掲載しているところです。

後援会の設立や定期総会の開催、議員事務所への訪問や確定申告会場の後援議員の視察実現など、様々な後援会活動がありますが、原稿とお写真をいただければその都度各号に掲載いたします。

後援会活動のPRは税政連活動の活性化にもつながります。

皆様からの原稿をお待ちしています。

後援会へのご入会について

平成31年1月
中国税理士政治連盟

　後援会対策委員会では、本連盟組織活動方針のもと、税理士による国会議員等の後援会づくりを促進するとともに後援会の育成と拡充強化に取り組んでおり、現在30の後援会が結成されています。
　税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。
　つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX:082-245-8377）までご返送ください。
　追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

- -

■　入会を検討中の後援会　（「記入欄」に○印をお付けください。）

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島１区		斉藤鉄夫後援会	比例区	
平口　洋後援会	広島２区		溝手顕正後援会	参議院広島	
寺田　稔後援会	広島５区		宮沢洋一後援会	参議院広島	
佐藤公治後援会	広島６区		林　芳正後援会	参議院山口	
小林史明後援会	広島７区		江島　潔後援会	参議院山口	
高村正大後援会	山口１区		まいたち昇治後援会	参議院鳥取	
岸　信夫後援会	山口２区		青木一彦後援会	参議院鳥取・島根	
河村建夫後援会	山口３区		片山さつき後援会	参議院比例	
安倍晋三後援会	山口４区		片山虎之助後援会	参議院比例	
あいさわ一郎後援会	岡山１区		ゆざき英彦後援会	広島県知事	
山下たかし後援会	岡山２区		村岡嗣政後援会	山口県知事	
橋本　岳後援会	岡山４区		松井一實後援会	広島市長	
加藤勝信後援会	岡山５区		伊木たかし後援会	米子市長	
石破　茂後援会	鳥取１区				
赤沢りょうせい後援会	鳥取２区				
細田博之後援会	島根１区				
竹下　亘後援会	島根２区				

■　入会関係書類送付先

■　氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

中国税理士政治連盟役員名簿

平成29年９月

役職名	氏名	氏名
会長	杉山文成	
副会長	藤中秀幸 松本正福 冨山敬介	伊藤博文 尾添憲男
総務会長	藤中秀幸	
総務副会長	海老澤孝公	
総務	伊藤博文 松田明 重近實 葉狩弘一 森脇章雄 田中一宏 灘博明	土屋邦彦 冨山敬介 松本正福 尾添憲男 井上博夫 杉山文成
幹事長	井上博夫	
副幹事長	上原博行 中原教 細木貞彦	柳井卓正 中村剛士
幹事	田村好孝 野口厚 荒神五師	姫井繁彦 岡本倫明
委員会 政策委員会	委員長 田村好孝	副委員長 権藤和幸 委員 渕上勝伯 委員 浅野幹夫 委員 重本泰徳
委員会 財務委員会	委員長 姫井繁彦	副委員長 山本忠生 委員 藤野照子
委員会 組織委員会	委員長 野口厚	副委員長 若松繁夫 委員 影山秀臣
委員会 広報委員会	委員長 岡本倫明	副委員長 宮本利光 委員 新井要 委員 長﨑恵美
委員会 後援会対策委員会	委員長 荒神五師	副委員長 矢尾井敏廣 委員 小泉尚志 委員 森末英男 委員 小谷昇
会計監事	鶴田和彦 毛利山正行 岸篤彦	由田巠允 妹尾盛司
会計責任者	姫井繁彦	
推薦審査会	委員長 藤中秀幸	副委員長 伊藤博文
	委員 松本正福 冨山敬介 杉山文成	尾添憲男 井上博夫
顧問	小早川隆幸 国富檀雄 原田啓吾	島原順良 久保雅典 灘博明
相談役	齋藤愼悟 桑原一 黒田昌弘	石高雅美 牧田泰博

組合員各位

中国税理士協同組合
（共同購買事業部）

職員セミナー DVD 販売のご案内

第43期
税理士事務所
職員セミナー
初中級者向け

10月25日開催の
広島会場を収録

テーマ

法人税・消費税

講　師

石森 仁美組合員（広島西）

使用テキスト

法人税 「平成30年度版 基礎から身につく法人税」の中から主要項目を取り上げ解説
（定価2,000円、大蔵財務協会）

消費税 「平成30年度版 基礎から身につく消費税」の中から主要項目を取り上げ解説
（定価2,000円、大蔵財務協会）

販売価格

DVDのみ
2,500円（送料込み）

DVDと使用テキストのセット
5,700円（送料込み）

申込先

中国税理士協同組合 2F 図書販売コーナー
〒730-0036 広島市中区袋町4-15
TEL（082）246-0088 FAX（082）245-8377

この用紙にご記入の上、FAXしていただくか、またお電話でもご注文いただけます。

申　込　書			
注文数（　　　　　）セット			
組合員名		税理士登録番号	No.
事務所所在地	〒　　　ー	所属地域（支　部）	
TEL	（　　　）　　ー	支払方法	口座振替　・　郵便振込

（注）在庫がなくなり次第、販売を終了させていただきます。

安心　安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

経営者のための退職金制度です！

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

加入できるのは、小規模企業者の個人事業主、会社役員です。

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ **契約者貸付けの利用が可能**

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ **共済金の受給権は差押禁止**

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、日税サービス中国にご連絡ください。

資料請求・お申込みは

小規模企業共済「加入促進キャンペーン」実施中！

詳しくは同封されているチラシをご覧ください。

㈱日税サービス中国（中国税理士会館２Ｆ）まで郵送または直接お持ちください。
TEL　082-246-0088　　FAX　082-246-0308

FAX用資料請求用紙

税理士名		税理士番号 No.
送付先	事務所　・　自　宅	
新規 契約申込書一式（　　　　）部		

サポートメンバー・ゴールドサポートメンバーのご登録について

中国税理士協同組合（以下、「当組合」という）では、利益貢献度に応じたサービス還元の一環として、当組合への利益貢献の高いと思われる組合員を対象としたサポートメンバーの登録制度を実施しております。

サポートメンバーの登録をいただいた組合員には、当組合主催の研修会受講費用の割引などを始め、各種サービスの還元をしております。また、更なる還元を実施するため、サポートメンバーの中から登録要件に複数該当し、より組合事業利用度の高い組合員を**「ゴールドサポートメンバー」**とすることといたしました。

ゴールドサポートメンバーへの登録は、以下の①から⑤のサポートメンバー登録要件のうち、A、B、Cのいずれかに該当することが必要です。

「サポートメンバー登録要件」
① 全税共推進事業にかかる税理士 VIP 代理店の登録者
② 共済会推進事業にかかる大同生命の税理士代理店登録者
③ 金融事業にかかる税理士報酬等自動振替制度利用登録者
④ 共同購買事業にかかる税理士 DC カード取得者
⑤ 福利厚生事業にかかる大同生命グループ保険または日本税協連福祉会生命共済制度「優 You プラン」加入者

に該当している組合員のうち

「ゴールドサポートメンバー登録要件」
A. ①と②の両方に該当する者
B. ①か②のどちらかに該当し、かつ③④⑤のどれか一つに該当する者
ただし、③は年間１件以上の利用があること。
C. ①と②のどちらにも該当しないが、③④⑤のすべてに該当する者
ただし、③は年間１件以上の利用があること。

の３種類のいずれかに該当していること

登録は、サポートメンバー登録の組合員・賛助会員がA～Cのどの項目に該当するかを自己申告により、申請していただくことにしておりますので、別紙の「ゴールドサポートメンバー登録申請書」にご記入の上、FAX または郵送にてご登録をお願いいたします。

登録要件の①②③⑤については、当組合で提携各社に加入確認をさせていただいております。④については、サポートメンバーの更新時にカードのコピーを添付していただいた方は結構ですが、今回ゴールドサポートメンバーの該当要件として新たに申請される方は、16桁のクレジット番号を消したカードのコピーを本登録申請書とともに FAX または郵送にてお送り願います。

登録は賛助会員（所属税理士や法人社員等）でも可能です。ただし、①～③の要件で申請する場合は、事務所の代表者（組合員）名を明記の上、登録申請を行ってください。

今後も、当組合は様々な利益還元方法を検討、追加して行く予定ですので、現在１つの要件しか該当していないサポートメンバーの方は、他の要件に該当となるよう、組合の利用をご検討くださいますようお願いいたします。

【平成30年度のゴールドサポートメンバー特典】
・清文社「確定申告の手引き」の無償配付 ・11月に開催する「中税協セミナー（Ⅱ）」の受講料無料
・書籍を通年20％OFF（10月以降実施）

「サポートメンバー登録申請書」「ゴールドサポートメンバー登録申請書」は、当組合 HP から印刷できます。**（組合員専用ページ → 組合員案内 → サポートメンバー に掲載）**

ご不明な点につきましては、事務局（TEL 082-246-0088）までお問い合わせください。

中国税理士協同組合ホームページ　http://www.chuzeikyo.or.jp/

中国税理士協同組合
082-245-8377

サポートメンバー登録申請書

私は下記①～⑤のいずれかに該当しますので、中国税理士協同組合「サポートメンバー」に登録申請します。

※該当する項目に ☑ を付してください。

組合加入種別　☐ 組合員　☐ 賛助会員（※所属税理士・法人社員等）

☐ ① 税理士 VIP 代理店に加入している
（生保名：　　　　　　　　　　登録年：　　　　　　　　）
（登録者名（※賛助会員の場合記入）：　　　　　　　　　）

☐ ② 大同生命の税理士代理店に加入している
（登録年：　　　　　　　）
（登録者名（※賛助会員の場合記入）：　　　　　　　　　）

☐ ③ 税理士報酬等自動振替制度に利用登録している
（登録者名（※賛助会員の場合記入）：　　　　　　　　　）

☐ ④ 税理士 DC カード･DC ゴールドカードに加入している
※カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消したものを添付してください。

☐ ⑤ 大同生命グループ保険または
日本税協連福祉会生命共済制度「優 You プラン」に加入している
※該当のものに ☑ を付けてください
☐ 大同生命グループ保険
☐ 優 You プラン　　　　に加入している

以上、申請並びに当組合から確認させていただくことを承諾いたします。

平成　　年　　月　　日

地域（支部）名

登録番号　　　　　　**署　　名**　　　　　　**印**

ご 注 意

登録要件の①②③⑤については、当組合で提携各社に加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16 桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。
登録は賛助会員（所属税理士や法人社員等）でも可能です。ただし、①～③の要件で申請する場合には、事務所の代表者（組合員）名を明記の上、登録申請を行ってください。

中国税理士協同組合
082-245-8377

ゴールドサポートメンバー登録申請書

私は下記A～Cのうちの □ に該当しますので、中国税理士協同組合
「ゴールドサポートメンバー」に登録申請します。

ゴールドサポートメンバー登録要件

- □ A(①+②)
- □ B(①または②)+(③または④または⑤)
  ※ただし、③は年間1件以上の利用があること
- □ C(③+④+⑤) ※ただし、③は年間1件以上の利用があること

下記の要件①～⑤のうち、ゴールドサポートメンバーに該当する要件(2項目以上)に☑を付けてください。

組合加入種別 【 □ 組合員・ □ 賛助会員(※所属税理士・法人社員等)】

□ ① **税理士VIP代理店に加入している**
(生保名：　　　　　　　　　　登録年：　　　　　　)
(登録者名(※賛助会員の場合記入)：　　　　　　)

□ ② **大同生命の税理士代理店に加入している**
(登録年：　　　　　　)※紹介代理店も該当します。
(登録者名(※賛助会員の場合記入)：　　　　　　)

□ ③ **税理士報酬等自動振替制度に利用登録している**
(登録者名(※賛助会員の場合記入)：　　　　　　)

□ ④ **税理士DCカード・DCゴールドカードに加入している**
※カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消したものを添付してください。

□ ⑤ **大同生命グループ保険または**
日本税協連福祉会生命共済制度「優Youプラン」に加入している
※該当のものに☑を付けてください
{ □ 大同生命グループ保険
□ 優Youプラン　　　　に加入している }

平成　　年　　月　　日

地域(支部)名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　**署　　名**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**印**

編集後記

今日も月末が近いので、たくさんの判子を押した。税理士署名欄にである。これまで何回押してきたことであろう。地方税の分割が多くなると、気が遠くなるほど押さなければならないものもある。地方税が記名になってくれることを祈っている。

昨年末でちょうど五十歳となったので、人生の折り返し（?）ということにすると、また残りの人生を押し続ける。

「判」のつくことわざを調べてみると、「判で押したように」が思いつく。同じことの繰り返しで変化のないさま、というのがその意とのこと。税理士署名が、「判で押したようにならないように」全神経を集中して押印したい。

「太鼓判を押す」という諺もある。太鼓判とは江戸時代においては太鼓のように大きな判を押すことで、確実であることを保証するものであったらしい。わたしも申告書には、品質保証をするように太鼓判を押す気持ちで署名をしていきたい。

岡本　倫明

平成が終了する。

昭和の戦後処理が加速的に進み、AI等の進化と相まって進んできた平成が終幕することとなった。日本の元号制の味のある事かと考える。

平成は、消費税とともに始まったと感じている。その周知に向け、昭和天皇の崩御も止まることなく飛び回ったことを思い出す。

その平成も三十年経過して、消費税が複数税率の時代へと移ることとなる。税理士会としては、反対のスタンスであることを理解しつつ、税理士の仕事としては、適正・的確な処理に努める必要があると考えるが如何であろうか。

複数税率の実施は、二度延期されたが、財政事情等と類のない安定政権下での施行となったと理解している。

とは言うものの、日本の高齢化、少子化の中では、税率一〇％の維持が続くのかとの疑問もある。この判断は、政治的になされるであろうが、人生百年を見据えた税制全体の再構築を行うことが求められていると感じている方は多いのではなかろうか。

宮本　利光

新年を迎え、今年は半年も経たないうちに平成という一時代が終わりを迎えることとなる。新天皇の即位が二〇一九年五月一日に決定している。次の時代がどんな時代になるのか期待で胸は膨らむが、今回は平成という時代を振り返ってみることとしよう。

平成では特にIT技術やネット社会の進化が顕著であったように感じる。PHSやポケベルの時代から携帯電話の普及、そしてスマホが台頭し、様々なSNSが大流行している。平成二十九年の流行語大賞の「インスタ映え」は記憶に新しい。さらには仮想通貨や人工知能というものまで登場している。税理士業務でも電子申告が普及し、ネット社会が我々の生活や仕事のやり方に大きな変化をもたらした。三月十五日に申告書を持って大慌てで税務署に向かっていた頃が懐かしい。次なる時代では、AIの進化が税理士業務にも更なる大きな変化をもたらすかもしれない。AIの影響力は未知数であるが、変化に対応できる柔軟性がますます重要になってきそうだ。

新井　要

文化庁の「国語に関する世論調査」によると、『インバウンド』という語は「意味が分からない」・「漢字を使ったほうが良い」という回答がともに二番目に多かった。あまり評判がよくないようだが皆さんはお分かりだろうか。「訪日外国人旅行者」という意味だ。昨年の訪日外国人旅行者は約二千九百万人で過去最高を記録しているが、『インバウンド』という語はまだ耳慣れない。

外国人旅行者ではないが、今国会（十一月下旬）で外国人労働者の受け入れ拡大に向けた法案が審議されている。確かに、景気拡大で雇用のニーズが高まり、人手不足になっているという深刻な現実はある。しかし、現在の外国人労働者の、決して良いとは言えない環境を改善しないまま進めてよいものなのか。また、せっかく上昇していた賃金が低下するのではないか、という疑問もある。さらに治安の悪化など社会が不安定になるという懸念もある。現にヨーロッパでは大量の移民受け入れによってこの問題が現実となり、政権を揺るがす社会問題となっている。

このように、さまざまな問題点が多いまま拙速に可決するべきではないと考えるが、今後の審議に注目したい。と書いていたら、「カルロス・ゴーン逮捕」の一報が！これこそ今後どう展開していくのだろうか？

長﨑　恵美

中国税政連 No.56
発行責任者　杉山　文成　　発行日　平成31年1月9日
編集責任者　岡本　倫明　　印刷所　レタープレス㈱